

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票（R4年度実績）

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（1中学卒業後の若者）（16～19歳の若者）	（2中学卒業後の若者）（20～24歳の若者）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・施設職員）（保育士）	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。
1	1	I すこやかに生み、育てる環境づくり	（1）安心できる妊娠・出産への支援	利用者支援の（母子保健型）実施（地域子ども子育て支援事業） 出産・子育て応援給付金事業 泉南市妊産婦、多胎児養育家庭タクシー利用支援事業	保健推進課	保健推進課	妊娠期から子育て期にわたり、母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに関係機関が相談して支援プランの策定などに努めます。	妊産婦及び就学前の子育て家庭	○	○						○	○			（1）大阪府妊娠・出産包括支援推進事業「令和4年度母子保健コーディネーター育成研修」1名受講（復命し、情報共有する。） （2）R4年度の妊娠届出者全員に保健師や助産師が面接し必要な情報を提供。 また、全数のリスクアセスメントを行い、リスクの高い妊婦を把握し、支援につなげた 【妊娠届】391件 【リスクアセスメント】414件（転入妊婦含む） （3）母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」を令和4年10月から開始。 【登録者数】374件 （4）妊産婦や多胎児家庭にタクシー利用支援事業として、妊産婦には5千円分、多胎児家庭には、受診や外出支援として2万円のタクシー券を支給。 （5）令和5年1月より出産・子育て応援給付金事業を開始し、妊娠期から子育て期までの支援を行う「伴走型支援」の充実とともに「経済的支援」を一体的に実施した。	1 予定以上	1 十分効果があった	保健師が面接で必要なスキルを維持する。	（1）必要に応じて、相応の研修を受講する。 （2）母子保健に関する健康情報等を収集する。 （1）妊娠届・母子健康手帳の交付と面接を保健師や助産師が行い、必要な情報を提供。 （2）妊娠届出者全員のリスクアセスメントを実施し、ハイリスク妊婦には必要な支援につなぐ （2）母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」により子育てに関する情報発信を行う。 （2）妊産婦・多胎児家庭タクシー利用支援を継続 （2）出産・子育て応援給付金を継続 （2）関係機関と連携し、併業型支援の充実
2	2	I すこやかに生み、育てる環境づくり	（1）安心できる妊娠・出産への支援	妊娠・出産に関する情報提供の充実	保健推進課	保健推進課	妊娠・出産・子育てに関する情報を充実することで、妊産婦や子育て家庭の保護者が利用すべき事業や相談先に迷うことがないよう努めます。	妊産婦及び就学前の子育て家庭	○	○						○	○			【妊娠届】391件 【リスクアセスメント】414件（転入妊婦含む） 【乳児全戸訪問】368件 （1）妊娠届・母子健康手帳の交付と面接。 （2）乳児全戸訪問による面談による育児支援、情報提供。 （3）母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」を令和4年10月から開始した。	1 予定以上	2 一定の効果があった	保健師が面接で必要なスキルを維持する。	（1）必要に応じて、相応の研修を受講する。 （1）母子保健に関する健康情報等を収集する。 （2）妊娠届・母子健康手帳の交付と面接を保健師や助産師が行い、必要な情報を提供。 （2）乳児全戸訪問による面談による育児支援、情報提供 （2）母子健康手帳「せんくまっこナビ」により子育てに関する情報を発信する。
3		I すこやかに生み、育てる環境づくり	（1）安心できる妊娠・出産への支援		家庭支援課	家庭支援課		児童・子育て家庭の保護者・独身者			○	○	○	○	○	○				・ふれあいの場の提供 小学生の社会見学、中学生の職業体験、高校生保育コースとの交流、学生ボランティアの受け入れ ・見学者の受け入れ	1 予定以上	2 一定の効果があった	感染症の状況を考えながら、お互いが安心して参加できる方法を探りながら行った。	（1）関係機関に対する事業内容についての周知。 （2）担当職員のスキルアップ。
4		I すこやかに生み、育てる環境づくり	（1）安心できる妊娠・出産への支援		保育子ども課	保育子ども課									○	○	○			・子育てガイドブックを作成し、就学前の家庭に行き届くよう、市内就学前施設、地域子育て支援センター、保健センター等から利用家庭へ配布をしてもらった。	2 予定通り	2 一定の効果があった	・必要な情報を提供できるように、内容の見直しを毎年行っていく必要がある。	（1）子育て支援を行っている機関と、内容について話し合う機会を設け、より充実した内容にしておく。（他市のガイドブックを参考） （2）内容の一部を英語に翻訳し、掲載する。
5	3	I すこやかに生み、育てる環境づくり	（1）安心できる妊娠・出産への支援	特定不妊治療助成の実施	保健推進課	保健推進課	高額な治療費を要する特定不妊治療（体外受精・顕微授精）について、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減します。	不妊治療を受ける夫婦								○	○	○		令和4年度より不妊治療が保険診療の適応となる。令和4年度は保険適移行に伴う、経過措置として助成制度を継続。 申請者延べ：19件	2 予定通り	2 一定の効果があった	不妊治療が保険診療の適応となり、経過措置としての助成制度を継続している。経過措置により、令和4年3月31日までに治療を開始した方の年度をまたぐ1回の治療について助成となるため、申請者は減少している。	（1）令和4年度より不妊治療が保険診療の適応となる。保険適移行に伴う、経過措置として助成制度を継続。
6	4	I すこやかに生み、育てる環境づくり	（1）安心できる妊娠・出産への支援	両親教室の充実	保健推進課	保健推進課	男女ともに、妊娠・出産・育児についての理解を深め、妊婦が周囲からサポートされていると感じることができるよう保健指導や情報提供、個別相談の充実に努めます。特に、少子化対策の一環として、男性の育児に対する意識醸成を図ります。また、祖父母世代を対象とすることについても、検討を進めます。	妊婦とその家族	○							○	○			妊婦及び家族が参加対象の「はじめまして、赤ちゃん」を、年に3回日曜日に開催。母子手帳交付時に個別に案内し、広報やホームページで周知を行った。教室内容は、助産師による妊娠経過・お産・育児の話、家族の妊娠体験、沐浴実習、妊婦同士の交流、個別相談など 参加者 35人	2 予定通り	2 一定の効果があった	妊婦だけでなくパートナーとの参加も多く、日曜開催していることにより、パートナーも参加できていると思われる。年3回のため、1回参加を逃すと妊娠週数的に参加が難しい人もでてくる可能性もある。定員枠や実施回数を増やすことを検討する必要がある。	（1）妊婦教室以外でも希望者がいれば、個別相談に応じたり沐浴実習を実施していきたい。 （2）妊婦及び家族が参加できる教室「はじめまして、赤ちゃん」を。母子健康手帳交付時に案内し、広報、ホームページで周知する。日曜日に年3回実施を継続
7	5	I すこやかに生み、育てる環境づくり	（1）安心できる妊娠・出産への支援	妊婦健康診査の充実（地域子ども子育て支援事業）	保健推進課	保健推進課	すべての妊婦が、経済的な理由から必要な時期に健診を受診せず、出産に至ることのないよう、標準的な健診回数（14回）の公費負担を継続し、必要な方には妊娠期から継続的な支援を行い、安全・安心な妊娠・出産を目指します。	妊婦	○							○	○			（1）妊婦歯科健康診査 受診者 99人 受診率 23.7% 母子手帳交付時や転入妊婦に対して、受診票を発行し、パンフレットと歯ブラシを配布して啓発を行った。 （2）妊婦健康診査 延べ受診数 4539人 国基準の健康診査を実施できる公費負担額を助成し、経済的負担を軽減し、母子の健康増進を図った。 （3）妊産婦及び多胎児家庭への健診等への支援のためにタクシー利用助成を実施 妊産婦交付者 287人 多胎児家庭 10人	1 予定以上	1 十分効果があった	妊婦歯科検診の受診率の低下には、新型コロナウイルスの感染症の感染状況増加の影響を受けている可能性も考えられる。	（1）妊婦歯科健康診査 妊娠届時面接の機会等にリーフレット等を用いて啓発し、受診率を高める。 （2）妊婦健康診査 国基準の健康診査を実施できる公費負担額を助成し、経済的負担を軽減し母子の健康増進を図る。 （2）妊産婦及び多胎児家庭への健診等への支援のためにタクシー利用助成を継続
8	6	I すこやかに生み、育てる環境づくり	（1）安心できる妊娠・出産への支援	産婦健康診査の実施	保健推進課	保健推進課	産後2週間、産後1か月の出産間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後うつ予防や新生児への育児負担の解消を図ります。	産婦（産後2週間、1か月）	○							○	○			産後2週間受診者数 362人 産後1か月受診者数 360人 心身が不安定な産後2週間・1か月に産婦健康診査を実施し、母子の健康状態を把握し、支援が必要な方には訪問等支援を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	産後2週間受診率は96.8%、産後1か月健診は、96.3%で、受診率は年々増加している。より受診率が向上するように勧奨し、医療機関と連携をはかりながら、必要な支援をおこなう	（1）心身が不安定な産後2週間・1か月に産婦健康診査を実施し、支援が必要な方には早期介入をし、母子の健康増進を図る。 （2）妊産婦及び多胎児家庭への健診等への移動支援のためにタクシー利用助成を継続

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(16歳以上 21歳未満の若者)	中学生 卒業後の若者 (21歳以上)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設 ・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。
9	7	I すこやかに生み、 育てる環境づくり	(1) 安心できる妊 娠・出産への支援	産後ケア事業の実施	保健 推進課	保健 推進課	退院直後の母子に対して心身のケア や育児のサポート等を行い、産後も 安心して子育てができる支援体制の 確保を図ります。	産後1年未 満の産婦と 乳児	○							○				利用者実人数 3人(実人数) 心身の不調や育児不安等がある産婦や、休 養が必要な産婦と乳児が産科医療機関にお いて必要なサービスを受けられるように情 報提供し、医療機関と連携を行い、産後の 母子支援を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	産後ケアの利用者は、昨年度より減ってい るが、産後サポートが要な方が利用できる ように周知をはかる	(1) 心身不調等、休養が必要な産婦とその子が産科 医療機関において必要なサービスを受けられるよ うに、妊娠中からの情報提供を行う。
10	8	I すこやかに生 み、育てる環境づく り	(1) 安心できる妊 娠・出産への支援	乳幼児健診の充 実・健診時の育児 相談の充実	保健 推進課	保健 推進課	乳幼児の健全な発育発達を促進する ため、月齢に応じて健康診査を行い ます。また未受診者に対しては通知 や訪問を行うなどフォローアップに 努めます。普段、相談する機会の持 てない保護者に対し、保健師や保 士・療育指導員による育児相談を 実施することで、子育ての不安の緩和 に努めます。	乳幼児健診 (4か月児・ 1歳6か月 児・3歳6か 月児)	○	○						○				(1) 各乳幼児健診およびサロン他、母子 保健事業において、栄養士・発達相談員・ 歯科衛生士・助産師・保健師等専門職によ る育児相談を行なった。 相談事業 延べ 2672人 (2) 乳幼児健診未受診児対応(4か月健診 6人、1歳6か月健診 14人 3歳6か月健診 27 人) 乳幼児健診未受診児においては、家庭訪問 等で児の状況確認を行い、必要に応じた支 援を実施。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	各分野の専門職に相談できる体制がとれて いるので、ニーズに対応ができています。	(1) 各乳幼児健診およびサロン他、母子保健事業に おいて、栄養士・発達相談員・歯科衛生士・助 産師・保健師等専門職による育児相談を行う。 (1) 未受診者対応については、府のマニュアルに準 じて未受診児の対応を行う。
11		I すこやかに生 み、育てる環境づく り	(1) 安心できる妊 娠・出産への支援		家庭 支援課	家庭 支援課		就学前の児 童を持つ保 護者								○				保健センター事業(4健診、1.6健診、ほっ とママサロン) に向き、利用者支援及び 保護者の相談に応えた。	1 予定以上	1 十分効果があつた	保健センターとの連携により、乳児期から ひだまり事業に繋がる家庭が増えている。	(1) 子育て支援事業の場における子ども相談の実 施。 (2) 関係機関との連携。
12		I すこやかに生 み、育てる環境づく り	(1) 安心できる妊 娠・出産への支援		保 育子 ども課	保 育子 ども課			○	○						○				・子ども相談、広場事業等による保護者か らの相談対応を実施した。 ・相談内容により電話相談や面談相談を し、必要に応じて関係機関につなぎ支援を 連携した。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	・乳幼児の育児相談内容によっては関係機 関との情報共有や連携を蜜に行う	(1)子ども相談、広場事業の実施継続。関係機関との 連携
13	9	I すこやかに生 み、育てる環境づく り	(1) 安心できる妊 娠・出産への支援	子どもの事故防止 のための啓発活動 の推進	保健 推進課	保健 推進課	乳幼児突然死症候群(SIDS)や誤飲、や けどなどの応急手当や、子どもの事 故防止のための知識の普及と意識啓 発に努めます。	主に乳幼児 を子育て中 の親や支援 者	○	○						○	○			(1) 母子健康手帳交付時に、窒息予防や 心肺蘇生法のページを紹介し、救急時の 対応等とともに、事故防止の啓発を実施。 (2) コロナウイルス感染症の流行によ り、乳幼児健診等での集団指導が実施でき なかったため、パンフレットの配布により 事故防止の啓発を実施。 (3) 新型コロナ感染症感染防止に配慮し ながら、赤ちゃん教室で、事故予防の啓 発を再開。 (4) 生後2～3か月頃の「こんにちは赤 ちゃん訪問」の時などの家庭訪問時に、子 どもの発達と事故予防についての啓発を 実施。	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があつた	新型コロナウイルスの感染状況により、乳 幼児健診の集団指導での事故防止の啓発が できなかったが、個別にパンフレットの配 布をし、事故防止の啓発を実施した。また 乳児の訪問や、赤ちゃん教室では事故予 防についての啓発ができた。	(1) 各乳幼児健診や、問診時に事故予防について 個別に説明し、啓発する。 (2) 母子健康手帳交付時に、窒息予防、心肺蘇生法の ページを紹介し、啓発する (2) 「こんにちは赤ちゃん訪問」等の家庭訪問時 に、事故予防の啓発する。 (2) 新型コロナ感染症感染防止に配慮しながら、 赤ちゃん教室で、事故予防の啓発する
14		I すこやかに生 み、育てる環境づく り	(1) 安心できる妊 娠・出産への支援		消 防署	消 防署		市民や関係 機関職員	○	○	○	○				○	○	○	○	市民、事業所、関係機関職員、海水浴場監 視員等、事故防止及び事故後の対応につ いて講習を通して啓発活動を実施した。	4 かなり下回る	3 あまり効果がなかった	新型コロナウイルスの影響により予定通り に講習会等を実施することができなかった 。今後は、感染状況等に応じた工夫を講 じて普及・啓発を実施する。	(1) 講習会の開催は、刻々と変化する感染状況に 影響を受けるが、感染状況が比較的落ち着いた状況 であれば、感染予防策を講じて実施する。 (2) 広報紙や講習などを通して啓発活動を行うほか、 搬送などの際に虐待の疑いがあれば関係機関への 通告や情報提供を実施する。
15	10	I すこやかに生 み、育てる環境づく り	(1) 安心できる妊 娠・出産への支援	健康や生活習慣指 導の充実	保健 推進課	保健 推進課	食や生活習慣と健康について、専門 家による講座を行うなど、知識の普 及に努めます。	就学前の子 を持つ家庭	○	○						○	○			(1) 乳幼児集団健診等やサロン等におい て、栄養に関する知識の普及啓発や個別相 談に応じた。乳幼児健診の集団指導は、コ ロナウイルス感染症の流行によりできな かった。 【栄養指導】 283人 集団：68人(離乳食講習会) 個別：215人(乳幼児健診やサロン時に実 施) (2) 令和4年10月より母子健康手帳アプリ を導入し、母子健康手帳交付時に紹介し、 子育てに関する情報の発信を行った。 (3) 電話等での栄養相談などタイムリー に対応を実施	2 予定通り	1 十分効果があつた	感染予防の対応により、乳幼児健診の集団 指導での栄養士の話はできなかったが、個 別に対応を行った。また、母子健康手帳ア プリにより、妊娠期から子育てまでの情報 を発信できた。	(1) 令和5年度は、乳幼児健診の集団指導を再開 し、栄養士の実施 (2) 栄養指導(集団・個別) 乳幼児健診やサロン等において、栄養に関する知識 の普及啓発や個別相談に応じる。 (2) はみがき教室で、食生活改善推進委員が、エ プロンシアターにてミニ栄養講座を行う。 (2) 母子健康手帳アプリの利用者を増やし、子育 てに関する情報の発信及び情報内容の充実を図る
16	11	I すこやかに生 み、育てる環境づく り	(1) 安心できる妊 娠・出産への支援	母子健康手帳交付 時の個別相談の充 実	保健 推進課	保健 推進課	母子健康手帳交付時に、母親全員に 対し、保健師による面接及びアン ケートを実施し、それにもとづいた 適切な情報提供や個別相談に努めま す。	妊娠届に来 館した妊婦 とその家族								○				妊娠届 391人 母子健康手帳の交付 399人(双胎含む) 全ての妊娠届出者に保健師や助産師が面接 を行い、必要な情報を提供を行うと共に、 個別の相談に応じた。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	保健師が面接に必要なスキルを維持する。	(2) 妊娠届出者全員に保健師等の専門職が面接を 行い、個別相談に対応し必要な情報を提供。
17	12	I すこやかに生 み、育てる環境づく り	(1) 安心できる妊 娠・出産への支援	家庭訪問事業の充 実(妊娠・産褥期) (地域子ども子育 て支援事業)	保健 推進課	保健 推進課	全戸訪問に向け、今後も保護者への 周知を図ります。ハイリスクの家庭 には医療機関と連携のもと早期訪問 を実施し、関係機関や地域と連携し 必要な支援を行います。 また、訪問時以外も相談できるよ う、相談窓口の普及を行います。	妊産婦と就 学前の子ど もを持つ家 庭	○	○						○	○			(1) 「こんにちは赤ちゃん訪問」では保 健師や助産師が家庭訪問を行い、子どもの 発達の確認や子育てについての助言や必要 な支援を実施 (2) 医療機関と連携し、支援が必要な家 庭には、訪問等支援をおこなった。	2 予定通り	1 十分効果があつた	訪問する助産師や保健師が面接に必要なス キルを維持・向上していくこと	(2) 妊娠届出者全員に保健師等の専門職が面接を 行い、個別相談に対応し必要な情報を提供。 (2) 医療機関からの要養育支援者情報提供書 (ケースの支援依頼) により、訪問を行い、支援を 実施。
18	13	I すこやかに生 み、育てる環境づく り	(1) 安心できる妊 娠・出産への支援	妊娠・出産、育児時 期の心と身体の相 談室の充実	保健 推進課	保健 推進課	安全な妊娠・出産や安心した子育て ができるように、妊娠中から健康管 理や仲間づくりを支援します。育児 相談や遊びや居場所を提供し育児不 安の解消に努めます。	妊婦・初産 婦。1歳未満 とその家族	○							○				【赤ちゃんママ相談】 42人 妊産婦と子及び家族を対象に実施。栄養 士・助産師の個別相談。 【ほっとママサロン】 70人 生後11か月までの乳児及び家族を対象に 実施。赤ちゃんの身体計測、ふれあい遊 び、交流や栄養や母乳間隔など個別相談を 実施	2 予定通り	2 一定の効果があつた	サロンにおいて、母親同士の交流の時間を つくり、母親同士の友達づくりができるよ うにする	(1) 赤ちゃんママサロンでは、交流の時間をつ くり、母親同士の友達作りができるようにスタッフも かわる(2) 赤ちゃんママ相談、ほっとママサロ ンを実施

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(1)中学校卒業後の若者 (2)1歳～	中学卒業後の若者 (2)1歳～	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の観点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。
28	19	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	障害児保育・教育の推進	指導課	指導課		児童生徒			○	○								児童生徒、園児の個に応じたかわりを充実・工夫できるようにするため、関係機関と連携した就学支援指導や教育相談を実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	支援リーディングチームの活用を広げる必要がある。	(1) 支援リーディングチームによる教育相談の周知を広め、活動の拡充を図る。(令和4年度から、全小中学校にリーディングスタッフを配置している。) (2) 府立支援学校の地域支援整備事業拡充に向け、支援リーディングチーム会議における事例検討研修を計画している。
29		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		保育子ども課	保育子ども課	保育・教育の中で基礎的環境整備を高め、合理的配慮を行い、支援を必要とする乳幼児・児童・生徒への保育・教育を充実するとともに、障害や子どもの特性に応じたきめ細やかな指導を早期に行い、保育・教育の効果が上がるよう努めます。また、職員研修などを通して保育・教育の質の向上にも努めます。	障害児やその家族、保育・教育現場・事業所の教職員	○	○						○		○		・支援を必要とする園児の家庭訪問を行う。 ・個別の支援計画や個別の指導計画について主幹保育教諭と担任が相談しながら作成・実践・評価を行う。 ・発達支援相談表や訪問指導を利用しながら子どもの特性に応じた保育・教育の充実を図る。 ・足形や一日のスケジュールなどの基礎的環境整備を整えと共に、ホワイトボードやタイマー等の個別支援を行う。 ・発達支援研修・WEB研修などの研修に参加する。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	支援の必要な家庭に寄り添い、援助を共に考えていく事が大切なので支援でうまくいっていることを共有することを意識していく。 障害の特性などに関する知識の少ない職員に対しての研修が必要。	(1) 家庭訪問時にできる範囲で環境調整を行ったり、園での取り組みを伝えたりして家庭との連携を図る。 引き続き発達支援研修に加えて、WEB研修など利用しながら職員のスキルアップを図る。 (2) ホワイトボードなどの視覚支援を用いた個別の支援について具体的に伝えていく。 今年度初めて加配を持つ職員に対しては声を掛けて何に困っているか話する時間を作り、支援の充実につなげる。
30	20	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	泉南市子ども総合支援センター事業の推進	保育子ども課	保育子ども課		障害児や発達に課題のある児童、養育や療育を必要とする児童及びその家族	○	○	○	○	○				○	○	○	・泉南市子ども総合支援センター事業 子ども相談 82件 親子教室 23組 93回 広場事業 184組 31回 就学前施設の訪問指導 35回 188名 学校現場の巡回指導 35回 相談票対応 219件 児童発達支援事業(リバースクール・NEST)多機能型事業所(放課後等支援事業・保育所等訪問支援事業)の実施 地域支援研修、保護者研修の実施 指定障害児相談支援事業くるとして相談支援実施。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	・関係機関と連携しながら支援を継続的にライフステージに応じて提供	(1) 子どもや保護者の困り感やニーズを把握し、相談内容そった子どもに関わる機関(教育委員会、SC,SSW,CSW,家庭児童相談室、保健センター、障がい福祉等)との連携を密にしながら支援を継続する。 (2) 泉南市子ども総合支援センター事業として各事業を実施
31		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		障害福祉課	障害福祉課		障害児	○	○	○	○	○			○				・障害者手帳の取得や発達障害などの相談の内、必要に応じて、子ども総合支援センターへつないだ。 ・泉南市自立支援協議会の事務局として子ども総合支援センターが参画し、関係機関との連携を図った。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	今後も子ども総合支援センターとの連携を図る。	泉南市自立支援協議会の事務局として、子ども総合支援センターに参画してもらい、障害者・児の関係機関との連携強化を図る。
32	21	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	障害児の居場所の確保と保護者への支援	保育子ども課	保育子ども課		障害児や発達に課題のある児童、養育や療育を必要とする児童及びその家族	○	○	○					○				・りんごの広場事業、放課後等デイサービス事業(NEST2)の実施 ・親子教室やリバースクール利用者に対し、長期期間中やその他の日も必要に応じて家庭訪問を実施し、家庭環境改善のための支援や遊びの提供を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	・子どもや保護者の現状や困り感、ニーズ等を把握	(1) 放課後等デイサービス事業の実施。子どもや保護者の現状や困り感、ニーズ等を聞き取り把握し、支援を継続する。
33		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		青少年センター	青少年センター		小学生から保護者			○	○	○	○		○				誰もが安心して過ごせる居場所となるよう、安全に配慮した館内レイアウト、使いやすしいおもちゃの選定を行った。また、初来館時には登録用紙を配布し、子どもの気になる様子、配慮が必要な事項について保護者から確認を行った。また利用者向けパンフレットも一部改訂した。	2 予定通り	1 十分効果があつた	安全に配慮したレイアウト等を行っているが、館の広さが狭いため、収容人数に限界がある。また利用者向けパンフレットについては地図を入れる等の改定を行い、フォーラム等で配付したが、コスト面もあり、他施設での配付には至っていない。	(1)中学校施設(運動場・体育館)を利用して利用者が十分に過ごせる居場所となるよう対応していく。 (2)公式LINEアカウントを作成し、運営していくことで、タイムリーに事業の周知や情報発信を行う。
34	22	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	インクルーシブな社会への意識の啓発	人権国際教育課	人権国際教育課		各学校園所										○		・人権教育指導者育成講座を夏季休業中に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症がレッドステージとなったため、集合での開催ができず、中止となった。 ・人権保育・教育の実践交流会や人権保育教育担当者会にて、各学校園の障害理解教育についての取組交流を行った。	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があつた	教職員が個人人権課題について学ぶことができる人権教育指導者育成講座を着実に実施していくことができるように、内容や講師選定、開催方法を工夫していく。	(1) 集合開催で多くの教職員が学ぶことができるように、これまでよりも広い会場を確保し、研修を実施している。
35		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		人権推進課	人権推進課	健康・医療・福祉・教育に関する研修会、イベントの開催、広報などを通して積極的な啓発活動を推進し、理念の浸透を図ります。	一般市民			○						○	○	○	各小学校で実施している人権啓発事業「校区的集い」において「障害者理解」をテーマに公演を行った。 実施小学校：栗小学校 内容：手話メニューターーメントでバリアクランシュ 実施小学校：砂川小学校 内容：僕の宝物	2 予定通り	2 一定の効果があつた	コロナ禍での実施となったため、地域住民の参加を制限した学校もあった。参加した保護者のアンケートでは、「障害のある人の話を直接聞かせてもらってとてもよかった」という声があったことから、多くの方に聞いてもらえればより効果があつたと考える。	(1) 参加者の制限があるため、公演の内容や様子などを広報で紹介するなど、少しでも多くの方への啓発と周知につながる様に取り組んでいく。 (2) ー
36	23	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	幼児教育・保育施設等における受入れ支援	保育子ども課	保育子ども課	幼児教育・保育施設の円滑な受入れを支援するため、訪問指導を行います。また、学校等と障害児支援事業所との連携強化に取り組みます。	障害児や発達に課題のある児童、養育や療育を必要とする児童及びその家族	○	○	○	○				○		○		・児童発達支援事業(リバースクール)と地域の保幼子ども園との個々の子どもに合わせた並行通園 ・就学前施設への訪問指導、学校現場への巡回指導、保育所等訪問支援事業による教職員への専門的アドバイス ・相談支援事業所(くるる)としての関係機関とのサービス担当者会議の開催実施	2 予定通り	2 一定の効果があつた	・個別の支援計画をもとにした並行通園先の園幼子ども園との子どもの課題確認の連携強化また、サービス担当者会議等での関係機関との連携強化 ・在籍機関との子どもの課題と保護者のニーズの共通理解、確認の必要性	(1) 個別の指導計画をもとに子どもの特性や課題を確認しあいながら並行通園の継続、情報共有の場の設定と共通理解 (1) 訪問指導、巡回指導、保育所等訪問支援事業による子どもや保護者の困り感への支援内容の提案、サービス担当者会議による支援内容の確認と機関の役割分担 (2) 訪問指導、巡回指導、保育所等訪問支援事業、サービス担当者会議等の事業の継続実施

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(1)中学校卒業後の若者 (2)19歳未満の若者	中学卒業後の若者 (21歳以下)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。
37	24	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	発達相談・療育相談・発達検査・巡回相談・家庭訪問の充実	保育子ども課	保育子ども課	子どもの発達に課題がある家庭の相談に応じ、子ども総合支援センターなどにおいて適切な助言や支援を行います。必要に応じて、要保護児童対策地域協議会において情報共有を行いながら、心理職、療育指導員、支援教育に関する専門的知識を有する人材を活用します。	保育所・保育園・認定こども園・小・中学校の教職員や保育士・保育教諭	○	○	○					○		○	・子ども総合支援センターでの各事業（保育所等訪問支援や相談支援等）や地域支援として発達支援相談票の活用により個々の子どもの課題に合わせた支援を各校園所の教職員等と共に考え、アドバイスを行った。また要保護児童対策地域協議会に参加し、情報共有を行う	2 予定通り	2 一定の効果があった	・支援を必要とする子どもや家庭が多く、適切な支援を行うにあたり、専門的知識を有する人材育成や人材確保が必要である	(1) 支援体制の強化のために職員研修等を通して人材育成を継続的に行うとともに職員の確保や相談システムの改善について検討する (2) それぞれの子どもたちの課題に合わせた支援方法のアドバイス提供をし、各機関と連携し支援を行う	
38		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		保健推進課	保健推進課	就学前の子どもの育ちに心配を持つ保護者と子	○	○							○			【療育相談】開催数 2回 専門医による相談を実施した 【のびのび相談】開催数 91回 発達相談員による個別の発達検査を実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	乳幼児健診の結果、経過観察を必要とする児と保護者、または保護者から発達に関する相談があった児に対して、発達相談員が発達検査を行い、必要な支援を行う。	(2) 発達相談員による個別の発達検査を実施し、必要時専門医による相談や、市の児童発達支援センターを案内する。	
39	25	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	療育の充実	保育子ども課	保育子ども課	発達に課題がある子どもを対象にした療育の充実に努めます。	児童(0歳から18歳)及びその保護者・関係機関職員	○	○	○	○	○				○	○	○	・児童発達支援事業、放課後等サービス事業、保育所等訪問支援事業の実施 ・各相談業務の実施 ・子どもに関わる機関(教職員、保育教諭、保育士及び事業所職員)を対象に発達支援研修の実施	2 予定通り	2 一定の効果があった	・職員の発達障害児への理解や対応力等の基礎的知識の向上や支援の応用力の強化 ・校園所や事業所、家庭児童相談室、保健センター等各関係機関との情報共有・連携の充実	(1) 発達障害等に関する知識向上のための発達支援研修の開催実施。またそのニーズに合わせた研修内容の検討 (2) 児童発達支援事業、放課後等サービス事業、保育所等訪問支援事業、各相談業務の継続的支援の実施
40		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		障害福祉課	障害福祉課		障害児		○	○	○	○	○		○			(1)障害者手帳の取得の相談や申請受付・進達業務を実施。 (2)障害児通所給付事業（児童発達支援、放課後等サービスなど）の利用に関する支給決定業務を実施。	2 予定通り	2 一定の効果があった	発達に課題がある子どもへの支援について、今後子ども総合支援センターや保健センター、学校等関係機関との連携を図る必要がある。	(1) 各種障害者手帳の取得の相談や申請受付・進達業務を行い、必要な場合は、子ども総合支援センター等へつなぐ。 (2) 障害児通所給付事業（児童発達支援、放課後等サービスなど）の利用に関する支給決定業務を実施する	
41	26	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	保健推進課	保健推進課	医療的ケアが必要な児童の支援に関する協議の場を設置し、保健・医療・福祉・教育その他関係機関と連携を図り、必要な支援をするための地域づくりに努めます。	関係機関教職員及び、就学までの児やその保護者	○	○						○		○	小児在宅医療ケア連絡会に参加し、年に3回程度関係部署で情報共有した。また、年に1回近隣市町との情報や意見交換会に参加した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	医療機関や保健所、関係部署等と連携を図りながら、医療ケア児の把握に努める必要がある。	(1) 定期的な連絡会に参加し、他部署と情報共有し、医療ケア児を把握に努める。	
42		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		保育子ども課	保育子ども課		医療的ケア児を支援する関係機関	○	○						○	○	○	・協議の場として泉佐野保健所管内小児在宅医療ケア連絡会に事務局として参加。医療機関・医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・市町・基幹相談支援センター・保健所・事業所・医療的ケア児等コーディネーター等が集まり、医療的ケア児実態調査結果報告・事例検討・意見交換（各市町の取り組み等）・医療的ケア児等コーディネーター連絡会報告等を行った。 ・市内担当者会議を年3回開催し、情報共有や医療的ケア児のパンフレット作成に向けての取り組みを行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	・医療的ケア児等コーディネーターの周知不足もあるため、医療的ケア児の情報の入りにくさや病院などを含めた他機関との連携の難しさ。 ・医療的ケア児や家族の現状や困りごと等の把握。本人や家族のライフステージに合わせた支援の提供。	(1) 自立支援協議会で医療ケア児も含めた発達に課題のある子どもについての情報や課題の共有を行う。医療的ケア児のパンフレットの作成に向けての準備等、啓発活動にも取り組む (2) 市内担当者会議を定期的に実施し、情報交換や勉強会の場としていく。また、泉佐野保健所管内小児在宅医療ケア連絡会（協議の場）に参加し、情報交換を行う。医療的ケア児等コーディネーターと連携しながら、情報共有や現状確認・課題の抽出を行う	
43		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		指導課	指導課		児童生徒		○	○	○							医療的ケア連絡会において、児童の情報共有を行う。	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、医療的ケア児の支援のため、関係機関との連携に努めます。	医療的ケア連絡会において、児童の情報共有を行う。	
44		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		障害福祉課	障害福祉課		医療的ケア児を支援する関係機関										○	(1) 泉南市自立支援協議会の事務局に、子ども総合支援センター（医療的ケア児等に関するコーディネーター）が参画し、部会において、事例紹介等をするなど、関係機関との連携を図った。 (2) 泉佐野保健所管内小児在宅医療ケア連絡会に参加。	2 予定通り	2 一定の効果があった	医療的ケアが必要な児童の支援に関して、今後も関係機関との連携を強化する。	(1) 泉南市自立支援協議会の事務局として、子ども総合支援センター（医療的ケア児等に関するコーディネーター）が参画し障害者・児の関係機関との連携強化を図る。 (2) 泉佐野保健所管内小児在宅医療ケア連絡会に参加。	
45	27	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	各校園所や公共施設のバリアフリー化の推進	都市政策課	都市政策課	障害児を想定して、各校園所や公共施設のバリアフリー化に努めます。	駅周辺バリアフリー基本構想地区内の公共施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・(1) 各施設所管課へ進捗管理の依頼について検討に努めた。 (2) -	3 予定をやや下回る	3 あまり効果がなかった	・バリアフリー基本構想に基づいた各施設所管課による進捗管理	(1) 各施設所管課へ進捗管理を依頼するよう検討 (2) -
46	28	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	障害児・慢性疾患児を持つ親のネットワークづくりとサークル活動の育成支援の充実	保育子ども課	保育子ども課	関係機関と連携を図りながら自主的なグループの組織化を支援するとともに、その活動内容のPR、グループ間のネットワークづくりの支援などを行います。	在宅家庭及び関係機関に在籍する児童の保護者	○	○	○	○				○			・保護者学習会への卒園児先輩保護者を招き勉強会や交流を図る ・ファミサポが実施している研修を通して発達に課題のある子どもへの理解者、支援者育成に協力する	2 予定通り	2 一定の効果があった	保護者同士の交流の場の設定	(1) りんごの広場だけでなく、のびのび広場、どんぐり広場の共催により地域への参加、支援者支援を行う (2) 保護者学習会に先輩保護者を招き、様々な年齢層の子どもの保護者の交流を促進する	
47		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		指導課	指導課		障害のある子どもを持つ保護者			○	○					○		支援学校教員や就学前施設・小中学校教員たちと、就学や進学に向けて保護者相談会を実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	相談会に参加されない家庭が見られる。	(1) 就学前施設を通し、相談会への参加を促す。 (2) 小中学校代表の説明に加え、個別の相談の場を設定し、より個に応じた就学相談の場とする。	

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（16歳～20歳） （中学卒業後の若者） （中学卒業後の若者） （21歳～） （21歳～）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・施設職員等）	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。	【令和5年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。	
48	29	I すこやかに生み、育てる環境づくり	（3）障害児特別支援事業の充実	講演会・学習会の充実	保育子ども課	保育子ども課	様々な障害について学ぶ機会を、関係機関と連携しながら提供します。	関係機関教職員及び市民										○	・発達支援研修実施（5回） ・保護者学習会実施（リバースクール18回の内合同5回）	2 予定通り	2 一定の効果があった	・内容の偏りや恒常化等もあるためニーズに合わせた研修内容の検討。また講師の確保	（1）内容や回数を精査し、保護者や支援者のニーズに合わせ、障害児支援に必要な研修を計画し行う （2）関係機関と連携のもと発達支援を軸とした講演会、研修会を実施	
49		I すこやかに生み、育てる環境づくり	（3）障害児特別支援事業の充実		保健推進課	保健推進課		関係機関教職員及び市民									○	○	○	・発達支援部会に参加し、情報交換を行った。 ・発達障害についてのリーフレットを、保護者向けと支援者向けを作成した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	発達障害についての理解を深め、支援が必要な子どもを適切な時期に医療や療育へつなぐ	（1）発達支援部会への出席 （1）発達障害のリーフレットの修正 （2）研修会の開催 （2）支援を通じて更なる連携を強化する
50		I すこやかに生み、育てる環境づくり	（3）障害児特別支援事業の充実		指導課	指導課		教職員										○	泉南市子どもを守る地域ネットワークを構成する各関係機関と連携し、支援にかかる情報提供を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になった。各学校園で自校園の課題に応じた研修等の充実を計った。	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があった	コロナ禍の影響により、取組みを思うように進められなかった。	（1）コロナが5類に移行したため、例年通りの取組みを行う。 （2）支援教育推進に向けた講演会を予定している。	
51		I すこやかに生み、育てる環境づくり	（3）障害児特別支援事業の充実		障害福祉課	障害福祉課		一般市民										○	（1）人権政策推進本部による市民啓発部会において、庁内他部局との連携・調整を図った。 （2）人権推進課との共催により、障害理解啓発イベント「みんなのカフェバリアフリーコンサート」を11月27日（日）にイオンりんくう泉南イオンホールにて開催。また「じんけん作品展」にて障害理解啓発の展示を実施。	2 予定通り	2 一定の効果があった	今後も、障害関係だけでなく、他部局との連携により、広く障害理解について、普及啓発することが必要。	（1）人権政策推進本部による市民啓発部会において、庁内他部局との連携・調整により、障害理解啓発事業を実施する。 （2）人権推進課との共催により、12月に障害理解啓発事業を実施する。	
52	30	I すこやかに生み、育てる環境づくり	（4）小児医療体制の充実	小児救急医療の充実、啓発	消防署	消防署	子どもが病気の際に適切に救急相談を行い、休日や夜間にも受診ができるよう、医療体制の充実を促進するとともに、救急相談の方法の啓発などを行います。	一般市民	○	○	○	○						○	○	市民からの直接問い合わせや相談には、すべて迅速に対応している。	2 予定通り	2 一定の効果があった	更なる普及啓発を進める。	（1）夜間診療や休日診療の問合せや児童の症状などの相談を行い、必要に応じて救急車を出動させるなど適切な医療機関への救急運搬を実施及び小児救急電話相談（＃8000）の紹介を行う。 （2）市民からの直接問い合わせや相談にはすべて対応する
53		I すこやかに生み、育てる環境づくり	（4）小児医療体制の充実		保健推進課	保健推進課		就学前の子を持つ家庭	○	○								○	○	（1）【「お助けダイヤル」を配布】 415人 「大阪府小児救急電話相談事業」を含む、相談窓口一覧を記載した「お助けダイヤル」を、母子健康手帳交付時の面接で配布した。転入者にも同様に配布した。 その他、全戸配布の「保健センターだより」に掲載し周知に努めた。 （2）令和4年10月より母子手帳アプリを導入し、子育てに関する情報を発信。	2 予定通り	2 一定の効果があった	さらなる普及活動に努める。	（1）医師会をはじめ、大阪府、近隣市町と小児救急医療体制について検討していく （2）母子手帳アプリで子育てに関する情報を発信。
54	31	I すこやかに生み、育てる環境づくり	（4）小児医療体制の充実	講座の開催・医療情報の提供	保健推進課	保健推進課	アレルギー・喘息・感染症などの疾患がある子どもの個別相談や健康に関する講座などにおいて、正しい知識の普及啓発を図ります。	未就学児とその保護者	○	○									【相談事業】2672人（妊産婦、乳児、幼児の延数） 各乳幼児健診及びサロン他、母子保健事業において栄養士・発達相談員・歯科衛生士・助産師・保健師等専門家による育児相談を行い、必要な情報を提供した。 【「せんなん子育てナビ」の配布】368人 冊子内容に医療機関情報を載せ、「こんにちは赤ちゃん訪問」時に配布した。 また、ロビーに設置した。各乳幼児健診で個別の相談を実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、事業を継続するとともに、関係機関とも連携していく。	（1）令和4年度に引き続き、各乳幼児健診、母子保健事業において個別相談に応じ、情報提供を行う。	
55	32	I すこやかに生み、育てる環境づくり	（4）小児医療体制の充実	予防接種の推進	保健推進課	保健推進課	子どもを感染症から予防するため、予防接種の推進を図るとともに、乳幼児健康診査などの機会を通じて保護者への啓発により接種率を向上させます。	予防接種法による定期接種対象者と保護者	○	○									【子どもの定期予防接種事業】 （1）【予防接種事業の案内】令和4年度出生届出全件に、予防接種の案内配布。また「こんにちは赤ちゃん訪問」時に予防接種の案内を配布。 （2）【未接種者の接種勧奨】個別通知等で勧奨を実施。 （3）【子どもの定期予防接種の実施】接種率 88.8 %	2 予定通り	2 一定の効果があった	予防接種に関する情報提供及び接種の機会を逃すことがないよう、勧奨に努める。	（1）予防接種事業の案内や、未接種者に勧奨を行う。 （1）乳幼児健診時に接種内容を確認し、接種勧奨を行う （2）令和4年度に継続して予防接種事業の案内を行う ①出生届出時に予防接種の案内を配布する。 ②こんにちは赤ちゃん訪問時に予防接種の案内を配布する。 （2）未接種者の接種勧奨 令和4年度に継続して個別通知を実施する （2）定期予防接種の実施。	
56	33	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（1）子育てに関する情報の収集と発信	利用者支援（基本型）の実施（地域子ども子育て支援事業）	家庭支援課	家庭支援課	子ども・子育て支援の総合的な情報提供窓口として、市内のどの事業も利用していない家庭などに適切な支援情報が届くよう、個々の家庭の状況把握、課題の分析を行い、事業案内だけでなく専門的な相談・支援の窓口へとつなげる役割も担います。また、支援者同士の顔の見える関係による、連携した支援につなげます。	子育て家庭の保護者										○	泉南市地域子育て支援センター『ひだまり』にて利用者支援専門員を配置し、事業を継続実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	感染症の影響等人との関わりが減少し、身近に相談できる人がいない利用者がいる。日常の些細なことから相談できる雰囲気づくりに努めた。	（1）地域で行われている子育て支援事業の情報収集を行い、情報提供していく。 （2）地域の子育て支援事業の場で、支援者間の連携を深め情報提供を充実させる。	

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4 担当課	R5 担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(16歳未満 ・中学卒業後の若者 (21歳以下))	中学卒業後の若者 (21歳以上)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設・保育士)	その他	【令和4年度実績】	【達成度】	【事業の効果】	【課題】	【令和5年度取組予定】
																				具体的に取組んだ内容を記載ください。	令和4年度の達成度を選択ください。	基本施策への効果を選択ください。	「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。	(1) 左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。
57	34	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(1) 子育てに関する情報の収集と発信	子育て相談支援の推進	家庭支援課	家庭支援課	地域子育て支援センターにおける各種の子育て支援事業の参加者や、保健センター等の健診に訪れた親子に声をかけ、育児相談や情報提供を行います。また、不安のある保護者については関係機関で情報共有を行い、保護者のつどいや、ケース会議へとつなぎ、切れ目ない継続支援に努めます。	子育て家庭の保護者及び支援者・関係機関職員												・広場事業内での相談、電話相談、来園相談(要予約)を実施。保護者の相談に応じながら、必要に応じて関係機関につなぐ。	2 予定通り	2 一定の効果があった	ひだまり事業に参加する中で親子ともにリラックスしながら、相談することができている。	(1) 定期的に専門職(保健師、栄養士、心理士、社会福祉士)相談できる日時を設定する。またそれ以外にも利用者の思いに応え、必要な機関と連携する。(2) 地域の子育て支援事業の場に、保育に関する専門知識のある家庭支援担当保育士が参加し、保育所機能を地域に広げていく。
58	35	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(1) 子育てに関する情報の収集と発信	切れ目のない支援のためのポータルサイト制作・広報活動	家庭支援課	家庭支援課	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組み構築の一環として、大阪府において実施されている情報発信・広報に関する事業との連携を行い、情報提供を充実します。	子育て家庭の保護者及び支援者・関係機関職員												保健センター実施の4か月児健診、1歳6か月児健診、ほっとママサロンに参加し、出産後の遊びの広場や相談機関でもある子育て支援センター『ひだまり』を紹介。孤立からの育児不安解消に努めた。	2 予定通り	2 一定の効果があった	保健センター事業での利用者支援をきっかけにひだまり事業につながる家庭は増えているが、予約の電話に抵抗があるとの声を聴く。	(1)ころころルームを予約せずに利用できるようにし、利用者に周知する。 (2)関係機関との連携及び情報啓発を図る
59	36	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(1) 子育てに関する情報の収集と発信	多文化共生社会に向けた取組	保健推進課	保健推進課	多言語での母子健康手帳の発行、外国人の保護者へのサポートなど、必要な行政サービスの提供をします。また、言語のサポートだけでなく、文化や習慣を互いに理解する取組を行い、同じ市民として共生していける地域づくりを行います。	妊娠届出に 来館した外国 人妊婦とその家族												(1) 外国語の母子健康手帳を3冊発行した。 (2) 妊婦の母国語に対応できるよう、9か国語の母子手帳を準備した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	母子健康手帳は多国籍言語に対応しているが、その他のパンフレット類は日本語しかない現状ある。また、外国人に特化したその他サービスは実施できていない。	(1) 外国語版の母子健康手帳交付 (1) 産院と近隣の市町村の保健センター保健師が外国人の妊婦の支援について情報交換の場をもつ (2) 必要に応じて、他課に所属する人材を活用し、チラシ等の翻訳など協力依頼をし、情報提供を行う。
60	37	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(1) 子育てに関する情報の収集と発信	広報活動における ジェンダー(※1)にとらわれない視点の啓発	人権推進課	人権推進課	広報紙や情報の提供にあたって、ジェンダーにとらわれない視点から見直します。	市民			○	○	○	○		○	○	○		性の多様性をテーマにした内容で当事者による講座を開催。 日時: 10/26 (水) 場所: 泉南市立市民交流センター 内容: 「性の多様性について ～性自認と心の有り方～」 参加者数: 27名	2 予定通り	2 一定の効果があった	広報紙や情報の提供にあたって、ジェンダーにとらわれない視点から見直しを継続します。	(1) 今まで以上に市民自らの意思で自主的に参加してもらえ人が増えるように、また、男女平等参画に関心を持ち、課題を共有し、動機づけを行うため、引き続き講座や啓発事業を行っていく。 (2) -
61		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(1) 子育てに関する情報の収集と発信		家庭支援課	家庭支援課		子育て支援事業施設・保護者								○	○		広報紙、ホームページ、チラシや広場内での情報提供時などでの言葉や、イラスト等においても、性差にとらわれない表現になっているか確認しながら行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	性差に関わらず個性をありのまま受け止められるよう支援をしていく。	(2)ジェンダーにとらわれず、家族それぞれの形で子育てができるようかかわっていく。	
62		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(1) 子育てに関する情報の収集と発信		保育子ども課	保育子ども課		保育所・保育園・認定こども園・保護者	○	○							○		おはなしの会(3～5歳児 1回)にて、絵本の読み聞かせや自分の好きな絵を選んで色塗りをする活動を行った。 日常の中で、偏りがいないよう環境を整えたりかかわりを考えたりした。	2 予定通り	2 一定の効果があった	とりくみをした時は意識できているが、日常の中で、「これは女の子のやで」と言う姿が見られる。	(1) 気になる言動がある時は、なぜそう思うのかを聞きながら一緒に考えていく。 子どもへのかかわりを見直し日常から心掛けように職員同士共通理解していく。 (2) 絵本や広報などを掲示して保護者にも伝えていく。	
63		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(1) 子育てに関する情報の収集と発信		指導課	指導課		幼稚園・小中学校・保護者		○	○	○							様々な情報発信の機会をとらえて、ジェンダーフリーの視点をふまえて作成、啓発を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、ジェンダーにとらわれない広報紙等の作成・校正に努めます。	広報紙や情報の提供にあたって、文言やイラストの活用に際し、ジェンダーにとらわれない視点から校正を行う。	
64	38	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(1) 子育てに関する情報の収集と発信	インクルーシブ(※2)な社会への意識の啓発	人権国際教育課	人権国際教育課	障害者や外国人、SOGI(※3)など、多様性を受け入れる社会に向け、健康・医療・福祉・教育に関する研修会、イベントの開催、広報などを通して積極的な啓発活動を推進し、理念の浸透を図ります。	就学前施設・小学校・中学校・保護者								○		○	多様性を受け入れる社会に向けて、教職員向けの研修や保護者向けの研修を実施した。多様性を尊重することを参加者に実感してもらうために、参加型・具体的なエピソードなどを出し合える内容にする工夫を行った。	2 予定通り	1 十分効果があった	参加者のアンケート(振り返り)でも、多くの人が自分の経験と重ねて感想を書いている。次年度以降も、継続的に啓発を行ってきたい。	(1) 参加体験型、グループワークなどを取り入れながら学ぶことができる研修内容を考えていきたい。	
65	39	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	包括的な支援機能を持つ拠点の整備	保健推進課	保健推進課	子育てに関する不安や悩み及び障害児に関する課題に対する支援機能を有し、包括的な子育て支援につなげる拠点の整備を検討します。	就学前の子を持つ家庭	○	○						○	○		【妊婦健康診査】延受診数 4539人 国基準の健康診査を実施できる公費負担額を助成し、経済的負担を軽減し母子の健康増進を図った。 【産婦健康診査】産後2週間受診数 362人、産後1か月受診数 360人 心身が不安定な産後2週間・1か月に、産婦健康診査を実施し、健康増進を図る。 【産後ケア事業】延利用数 4人 心身不調等、休養が必要な産婦とその子が産科機関において必要なサービスを受けられるように情報提供し、医療機関と連携を行う。 【すくすく健診・すこやか健診】 医師による経過観察健診 すくすく健診延べ 143人 すこやか健診延べ 10人 【のびのび相談】 発達相談員による面接・支援 延べ 203人 医療的ケア児等コーディネーター研修を受講し、情報の共有を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	支援が必要な子どもを適切な時期に医療や療育へつないでいけるようにする。	(1) 健診未受診児においては、電話や訪問等で児の状況確認を行い必要に応じた支援を行う。 (2) 訪問や健診等からの相談内容により、地域の情報提供をしたり、母子保健サービスを紹介する。また、経過観察クリニック・相談につなぐ。 (2) 療育が必要な児には利用支援をする。 (2) 医療的ケア児等コーディネーター研修の受講 (2) 発達支援部会への参加	
66		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		保育子ども課	保育子ども課		保育所・保育園・認定こども園・小中学校・保護者	○	○	○	○					○	○		・発達支援研修、保護者学習会の開催 ・訪問指導、巡回指導の実施 ・相談票を活用した相談対応。また相談内容やニーズにより関係機関につなぐ ・相談支援事業による在籍機関や各事業所との相談内容やニーズの共有・確認し支援を行う	2 予定通り	2 一定の効果があった	・相談内容の重度化や複雑化により専門性の高い機関や専門職、他の事業所等との連携がより重要になっている。	(1) 各関係機関と情報共有をしっかりと行い、連携を密にする (2) 地域支援として子どもに関わる保護者や教職員・支援者等への発達障害理解のための研修開催や子ども相談や訪問、巡回指導や相談票の活用等の相談対応を行う

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4 担当課	R5 担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(16歳以上 20歳未満の若者 (中学卒業後の若者 (21歳以上)	中学卒業後の若者 (21歳以上)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設 ・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。
67	40	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	子育て支援者間のネットワーク構築	保育子ども課	保育子ども課	公立及び民間の子育て支援事業に携わる者が、同じ目線に立って情報共有・課題の認識を行い、ネットワークを形成し、協働して子育て支援を行うための基盤を整備します。そのための研修や、それぞれの事業の強みや課題をお互いに報告する会議を行い、より行き届いた支援を地域全体で行うための情報共有・人的ネットワークの形成を行います。また、相談のあったケースや気になるケースをモデル的に抽出し、関係機関の実務者により、支援の必要性や他機関への連携について協議し、行き詰まった場合には、外部アドバイザーに依頼して解決方法を導くことにより、関係機関の連携、問題解決能力の向上を図ります。	関係機関及び子育て支援事業に関わる支援者												・子育て支援部会でケース検討会を実施。市内公民の保育施設の職員でグループワークを行った。(年3回) ・家庭支援推進保育所事業会議では公民の保育所子ども園の職員、民生児童委員が集まり、情報交換や意見交流を行った。(年2回)	2 予定通り	2 一定の効果があった	・管理監督職の参加機会が多いが、現場保育者同士が交流できる機会が少ないため、そのような機会も設けていきたい。	(1) 研修内容については現場の意見を聞きながら、必要な内容で実施していく。また、内容により現場保育者同士が交流できるように参加を促していく。 (2) 市内公民施設が集まる会議等では、できるだけ交流の時間を作り、様々な機関と交流できるようにする。
68		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		家庭支援課	家庭支援課											○	○	わんぱくっこ育成推進会議、家庭支援推進保育所事業会議により、情報共有、課題の認識を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	公的機関だけでなく、民生児童委員とも協力、連携を行う。	(1) 赤ちゃん教室や各施設での事業において同じ目線で子育て支援を行っていくよう取り組む。 (2) 関係機関との連携の強化。	
69		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		保健推進課	保健推進課			市民									○	事務局として会議等に参加している。	2 予定通り	2 一定の効果があった	関係機関と協力し、より一層子育て家庭に寄り添えるように支援を行う。	(1) 引き続き、事務局の役割を果たす。	
70		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		指導課	指導課			子育て支援にかかわる機関									○	子どもを守る地域ネットワーク子育て部会で活用している「アセスメントシート」を各園の全クラスで活用した。学期ごとに複数の職員で気になる子どものチェックを実施することにより虐待等の未然防止につなげている。 園長等連絡会や毎月の欠席状況報告書の機会を利用して、養育支援の必要な事例について情報共有し、支援方法について共に考えた。	2 予定通り	2 一定の効果があった	就学前における養育支援が必要な子どもへの対応については、なかなか変化・変容が見られないことも多く、園所の職員だけでは対応に行き詰まることもある。	引き続き養育支援が必要な家庭について学校や専門機関と連携しながら、子ども・保護者の気持ちに寄り添った対応のし方を探るとともに、必要に応じて、ケース会議などにつなげ、ともに考える体制を作っていく。	
71	41	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	就学前児童の居場所づくりの推進 (教育・保育給付対象事業、地域子ども子育て支援事業)	指導課	指導課	幼児教育・保育給付事業、一時預かり、延長保育の実施により、就学前児童の居場所づくりを推進します。	幼稚園児		○										3～5歳児で幼稚園教育を希望する幼児に保育を実施。4歳児5歳児は全員入園。3歳児はくすのき幼稚園においては定員オーバーのため抽選を実施。抽選漏れの園児には、あおぞら幼稚園への特例入園を案内し、見学の実施や親子登園への誘いかけをして、居場所の確保に努めている。	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があった	少子化により定員オーバーで入園できない人数はかなり減っているが、希望者全入には至っていない。	きょうだいが在園している園児について、優先枠を設けることを検討中。
72		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		保育子ども課	保育子ども課		就学前の児童及びその保護者	○	○					○			・なるにつこ認定こども園、浜保育所にて一時預かり保育を実施。また、延長保育は各園所で実施。	2 予定通り	2 一定の効果があった	・延長保育利用者の増加により、担当保育者の確保が必要であるが、有資格者の確保が難しい。	(1) 保育人材の確保に努める。 (2) 担当保育者に対し、子どもへの関わり方や保護者とのコミュニケーションのとり方などの研修を行う。		
73		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		家庭支援課	家庭支援課			○	○						○		地域子育て支援拠点(ひだまり・ぽかぽか・アンジュミニヨン・プチひまわり3rd)4か所にて在宅家庭の親子が集う場を提供した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	コロナ禍により人数制限等はあったが、出来ることを工夫しながら行った。	(1) ホームページ、広報、チラシ、ひだまり通信等を利用し、市民への周知をする。また広場事業等に参加している保護者へは、随時情報提供していく。 (2) 新たな居場所として、あいびあ内に乳幼児が遊べる屋内の拠点の整備を行う。		
74	42	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	放課後子ども総合プランの実施(就学児童の居場所づくりの推進)	青少年センター	青少年センター	【放課後子ども教室の整備】 地域の人材を活用し、学校教育では得られない多様な体験を子どもに提供し、子どもの心の醸成に資するプログラムを実施します。 【放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型プログラムの提供】 放課後児童クラブを利用する児童についても、放課後子ども教室を利用できるプログラムを実施します。 【一体型提供にかかる体制整備】 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型提供のための、実施場所、実施時間を検討し、学校、事業者、行政が連携できる体制整備を行います。	小学1年生～6年生			○									市内全10小学校において放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型プログラムを実施することができた。(東小学校については、放課後児童クラブがないため、単独の放課後子ども教室として実施)	2 予定通り	1 十分効果があった	新型コロナウイルス感染症対策を十分行い、計画通り実施することが出来た。常設型の居場所を2箇所開設していることもあり、各小学校での居場所事業については、人的安全面を考慮し、各学期数回の実施となっている。ニーズに対して適切な開催が行えない。	(1)一部小学校では地域の民生委員・児童委員の御協力もあり、十分な安全確保が出来ている。今年度は他の小学校においても、協力いただけるよう、要望していく。 (2)ボランティアや保護者の見守り等も必要に応じて募集していく。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（19年度卒業後の若者）	（21年度卒業後の若者）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・施設・保育士）	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。
75	43	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	親育での促進	家庭支援課	家庭支援課	「親になるまでに、小さい子どもに触れたことがない」という保護者の現状から、次世代の親となる小中高生を対象に学びの場や体験の場、結婚・妊娠・出産・育児の制度やサービスを含めた親学習の情報を提供します。	次世代の親となる小・中・高校生及び若者、乳幼児の保護者			○	○	○				○			小学生の社会見学（砂川小学校83名、信達小学校99名）、中学生の職業体験（信達中学校4名）、高校生との交流（りんくう翔南高校ハートフル保育コース2年生20名、3年生23名）、学生ボランティアの受け入れ1名）	1 予定以上	2 一定の効果があった	感染症の影響を考えながらできる範囲のことをした。高校生との交流は、保育ボランティア職員が学校に出向いたり、生徒に演奏発表をしてもらうなど、今までと違う形の交流ができた。	関連機関と連携を取り、今までのやり方にとらわれずに、できる取り組みを探っていく。
76		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実		指導課	指導課	また、親になっても、体罰によらないしつけ・子育てができるよう、啓発を行います。	次世代の親となる小・中・高校生及び若者、乳幼児の保護者			○	○					○			幼稚園においては、保育参加や子育て講座等保護者対象の研修親学習）を複数回実施している。小中学校においても実施した学校もある。 小中学生が小さい子どもと出会う場としては、幼稚園児が小中学校を訪問したり、中学生の職業体験を幼稚園が受け入れ、小さい子どもと触れ合う機会となった。 親学習教材として、府教育委員会が作成した「親学習教材」や「未来に向かう力」等を学校園に紹介した。	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があった	交流の機会については、コロナ禍の為中止・縮小している学校が多かった。	コロナの5類移行に伴い、交流や集合開催行事の再開が予定されている。 市内の関係機関が実施する親学習や府教育委員会からの情報を周知し、活用を呼び掛ける。
77	44	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	親子教室の開催	家庭支援課	家庭支援課	それぞれの年齢の幼児と保護者が遊びを通して親子のつながりを深め、子どもの成長を促すと共に、情報提供、相談を通して保護者の支援を行います。	就学前の親子	○	○							○			地域子育て拠点地事業 ・対象児別の教室として親子教室を開催。 （体操教室、ふれあい教室、アンジュニヨン、ひまわりキッズ幼児教室、ほかほか） ・年齢別の広場事業開催（ころころルーム、よちよちルーム、びよんびよんルーム、らんらんルーム） 親子教室や広場事業、子育て相談、子育て講座、サークル支援等で就学前の親子のつながりを深める取り組みや保健センター等の関係機関と連携して子育て支援を実施。 わんぱくっ子育て推進事業 ・赤ちゃん教室の講師を色々な機関に依頼し、他機関と連携して子育て支援を実施。	2 予定通り	2 一定の効果があった	利用制限がある中であつたが、その中でも利用できる地域のサービスを一緒に探すことで、新たな遊び場を見つけるきっかけにもなっている。	（1）定員を設け申込制にすることで、密を避け安心して参加できるようにする。 （2）子育て講座、親子教室、広場事業等で、保護者同士が色々な方と交流できる場を設け、縦のつながり・横のつながりを作っていく。
78		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実		指導課	指導課		在園児および未就園児の親子		○							○			各幼稚園において、保育参加や体験型の保護者研修等を実施している。わが子だけでなく周りの子どもや保護者の様子を見ることで、わが子の成長を感じたり、子育てを交流する機会となり、保護者の安心や繋がりがづくりにつながっている。	2 予定通り	1 十分効果があった	事業は実施しているが、マスクを着用等コロナ対策をした中での参加のため、交流しづらい状況だった。また、参加が難しい保護者への個別のアプローチが必要。	遊びを通して親子のつながりが深まるような内容をさらに工夫する。また、園での子どもの様子を伝え、ともに成長を喜び機会をもちながら、保護者のできる方法での参加を呼びかけていく。
79	45	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	出前保育事業の実施	家庭支援課	家庭支援課	市内の公園や幼児教育・保育施設、公共施設に出向いて、親子での遊びを提供します。	就学前の親子	○	○							○			市内の公共施設や公園等を活用して出前保育を実施した。年間11回で373人が参加した	2 予定通り	2 一定の効果があった	あいびあは家から遠いが、出前保育で家の近くで実施する時には参加するという家庭もある。また、新たに公園や施設を知るきっかけにもなっている。車で参加する人が多いので、駐車場の確保が課題。	（1）予約制で行うものは、事前に交通手段を聞いたり同時に二か所で開催するなど、参加しやすい状態を作る。 （2）コロナ禍にできなかった学校との交流を計画する。
80	46	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	子育てサークルの育成と活動支援事業の実施	家庭支援課	家庭支援課	子育てサークルに対して活動場所や情報の提供を行います。	就学前の親子	○	○							○			・赤ちゃん教室から派生した子育てサークルの育成及びサポート、またサークル活動時のおもちゃの貸し出し、運営方法の相談を行った。 ・双子（多胎児）の子育てサークルが誕生した。 ・様々な場所で活動しているサークルの交流の場を提供。	1 予定以上	2 一定の効果があった	サークルができてしばらくつと保護者の就労、子どもの就園、就学等により集まる人数は減ってくる。	（1）各サークルから得た情報を、活動場所を提供している園と共有することで、サークル運営などの参考にできるようにする。 （2）「サークルの・わ!」の周知に努める。
81	47	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	未就園児親子登園の実施	指導課	指導課	未就園児の親子を、幼稚園に招き、子ども、保護者、教諭がつながること、子育ての孤立感から脱し、子育ての楽しさを実感できるように援助します。	未就園児の保護者	○	○							○			2歳児～4歳児までの親子登園事業を計画通り実施。園庭や子育て支援室で子どもの遊びを見ながら、保護者どうしが交流できる場をつくった。また、そのような機会を利用して、入園に不安をもっている保護者への個別の相談も行った。	2 予定通り	1 十分効果があった	親子登園に参加し、親子では遊びを楽しんでいるが、他の保護者とかかわりが殆どなく、孤立している保護者の姿が見られた。	子育て支援担当者会議で情報共有し、子どもや保護者が互いの顔や名前を知り合い関わりがもてるような活動内容を工夫していこうと確認した。
82	48	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	幼児教育・保育施設の園庭等の開放	保育子ども課	保育子ども課	幼児教育・保育施設の園庭・所庭、教室・保育室を開放することで、親子に遊び場を提供します。	就学前の在宅家庭の親子	○	○							○			・毎月第二火曜日園庭開放を実施。計11回。 ・希望者には施設見学を実施。 ・就学前の親子にふれあい遊びや季節の遊び、遊びの場を提供。（ペープサート、大型絵本、なるにつこまつり、水遊び、花かんむり作り、手遊び、ふれあい遊び、体操など） ・子育ての悩みや入園についての相談を32件受ける。（子どもの発達に気になる、子育てでいららする、知り合いがいらない、どこに園に行けばいいのかわからないなど）	1 予定以上	2 一定の効果があった	人数制限をなくしたが、予約制なので電話をかけることも難しい家庭に対して気軽に参加できるようにするためにはどうしたらいいか。	（1）開催にあたって予約がなくても参加できることを、園庭開放の手紙に記載する。ひだまりや各園所、サロンなどでも予約なしでも参加できるので気軽にに行けることを伝えてもらうように話しておく。 （2）参加者のニーズの把握や子育てについて相談することができるようにゆったりとした環境づくりを行う。また、保護者同士をつなぐことができるとりくみを行い、悩みを相談することができる関係づくりを行う。
83		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実		指導課	指導課		未就園児の保護者	○	○							○			公立幼稚園2園では、「ひろば」「園庭開放」を定期的に実施し、未就園児親子の遊び場としている。特に毎週月曜日に実施している「ひろば」では、園庭と室内を開放しており、継続して利用している親子も多い。	2 予定通り	1 十分効果があった	園区により、参加人数にちがいがる。	引き続き、子育て支援担当者会議で情報交換を行い、各園の実態に応じた未就園児の遊び場の提供、子育て相談の環境づくりに努めます。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(1)中学校 2学期後の 若者	中学卒業後の 若者 (21歳～)	妊産婦	保護者	市民 (教職員・保 育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載く ださい。	【達 成 度】 令和4年度の達成度を選択く ださい。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択くだ さい。	【課 題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。
84	49	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	子育てサロンの推進	保育子ども課	保育子ども課	民生委員・児童委員、地区福祉委員などが行っている親子で集うことができる「子育てサロン」を支援します。	就学前の在宅親子	○	○									・偶数月にしんげっこサロンに参加。計5回。 ・簡単にできる遊びや制作の提供をする。(体操、ふれあい遊び、楽器遊び、ひな祭り製作、体操など) ・子育ての悩みや入園についての相談を受ける。計13件。(あまり食べない、よく泣く、2人目の子に我慢させてしまう、預け先がないから困っている)	2 予定通り	2 一定の効果があった	参加人数が少ない時がある。	1) 園庭開放でサロンの開催日を知らせるなどの情報提供を行う。 (2) 主任児童委員の方と相談しあいながら親子のニーズに合った内容を検討する。親子の様子や相談内容は主任児童委員の方と共有し、双方から支援をすることができるようにしておく。
85		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		社会福祉協議会	社会福祉協議会		就学前の在宅親子	○	○						○			4地区で94回開催され、延べ1361人の参加があり、582人の福祉委員が活動。(うち発達に不安な親子の集いは14回、159名)	2 予定通り	2 一定の効果があった	各地区で子育てサロンを実施し、子育て支援事業の充実度はあったが、コロナの影響で活動内容を変更してきたこともあり、今後の活動内容についても、その状況に応じた内容を検討していく必要がある。	(1) 地区福祉委員長会議等で、各地区の活動状況や運営状況などを情報交換をして、現状でできる内容を検討していく。 (2) 小地域ネットワーク事業として福祉委員会への支援を行っていく。
86	50	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	講演会・講座などの充実	家庭支援課	家庭支援課	子育て家庭の不安感・負担感が軽減できるよう、また乳幼児の健全な心身の発達、親と子の関係などについて学び、親の育児力の向上を図るために講演会や講座などを開催します。	就学前の児童を持つ保護者								○			年間10回の子育て講座、11回おひさま交流会を計画し、子育て家庭の不安や負担を軽減できるよう取り組んだ。参加者は講座144名、おひさま交流会109名であった	2 予定通り	2 一定の効果があった	密を避けるための人数設定、子どもを一時保育するボランティアスタッフの確保が課題。	(1)状況に応じて定員を調整する。 (2)保護者のニーズや課題にあった講座を提供する。また庁舎や関係施設においてチラシ配架等で周知を行っている。
87	51	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	職員やボランティアに対する子どもの人権に関する研修の実施	人権国際教育課	子ども国際政策課	子どもに関わる事業に係る職員やボランティアを対象に子どもの人権に関する研修を行います。	講座参加者								○	○		年間を通じて、保護者向けに子どもの権利を周知するための研修を実施した。また、新規採用の教職員・保育士・保育教諭及び新規採用の市職員研修に向けても、子どもの権利に関する研修を実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	1回の研修で参加できる人数は限られているので、次年度以降も継続的に研修を行っていきたい。	(1) 子ども基本法が施行されたこともふまえて、一人ひとりが子どもの権利について、しっかり考えることができる研修内容を考えていきたい。
88	52	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	講座時の一時保育の充実	家庭支援課	家庭支援課	一人でも多くの保護者が参加できるように、必要に応じて講座時の一時保育を行います。	子育て家庭の親子	○	○						○			子育て講座やストレッチ講座開催時は、一時保育を実施。参加した保護者144名、一時保育143名。	2 予定通り	2 一定の効果があった	ボランティアスタッフの確保	(1) ボランティアスタッフの募集も考えていく。 (2) 当日のボランティアスタッフが多い場合、キャンセル待ちの方にもできるだけ受講してもらえるように対応する。
89		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		文化振興課	文化振興課(公民館)		未就園児の保護者								○			・公民館で行った講座において一時保育を実施した。	2 予定通り	1 十分効果があった	より多くの方に利用していただきたいものの、キャパに限られる。	(1) 引き続き実施する (2) 昨年度の継承
90	53	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	子育て中の父親のネットワークづくりの推進	文化振興課	文化振興課(公民館)	父親が子育てに関する相談や父親同士の情報交換を行う機会をつくり、子育てに参加する意識を啓発していきます。	就学前・小学生・中学生・保護者								○			・子育てサークルへ貸館利用促進等	5 未実施	5 わからない	引続きのコロナ禍が残る中、本ジャンルへの講座等の取組みまで行なうことが出来なかった。	(1) 男性向けの講座開催の検討等 (2) パネル展方式の講座、ウェブサイト等による啓発等の検討
91		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		青少年センター	青少年センター			○	○	○	○				○			家族で参加できる講座、しやすい講座を多数企画し、実施した。父親の参加も増えており、今後も様々な内容の講座を多数実施していく。	2 予定通り	1 十分効果があった	事業実施に向けて安全面については十分に確保する必要があり、そのため定員を設けることが必須となっている。できるだけ子どもの参加を増やすため、一定以上の保護者参加型の講座の実施が難しい。	(1)出来るだけ定員を気にせず安全な開催となるよう、講座内容について検討する。 (2)新型コロナウイルス感染症について緩和に向け一定の方向性が示されたら内容や実施回数の見直しを行う。
92		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		家庭支援課	家庭支援課			○	○						○			・地域子育て支援センター「ひだまり」において「土曜日・日曜日のひだまりルーム」を実施。9月はひだまりと繋がるきっかけづくりとして、あいびあとの共同企画により交通安全教室、子ども食堂の紹介を行った。父親の参加7名。3月は父親同士が集まり育児について話をする企画を行った。父親の参加14名。	1 予定以上	2 一定の効果があった	父親限定でなく家族で参加できる形にしたことで、父親の参加数が増えた。	(1)土曜日・日曜日のひだまりルームの回数を増やすことで父親の参加を促す。 (2)広場内で父親同士が交流できるよう場をセッティングする。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(19年度卒業者の若者 (21歳以下))	中学卒業後の若者 (21歳以上)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設 ・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を 記載ください。
93	54	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	ブックスタート事業の充実	文化振興課	文化振興課(図書館)	乳幼児をもつ保護者に絵本の楽しさ・すばらしさを理解してもらい、幼いころから本に親しむ環境、親と子の強いさすなを育む環境の促進に努めます。	4か月健診対象児	○							○				・4か月児健診対象の親子にブックスタートを実施(実施率98%)。 ・関係機関との連携により、ブックスタート会場での子育て支援情報提供の充実を図ることができた。 ・ボランティア入門講座を実施しスタッフの研修を行った。 ・フォローアップ事業として、乳幼児向けの行事やおすすめ絵本等の情報をのせた「図書館絵本だより」を配布し、継続した情報提供を行った。	2 予定通り	1 十分効果があった	大切な子育て支援の場として、保護者が気軽に相談できるきっかけとなるよう、関係機関や市民ボランティアと協力して事業の継続を行う。	(1) ボランティア養成講座や研修会等を実施し、ボランティアスタッフの拡充を行う。 (2) 継続して保健センターでの4か月児健診時にブックスタート事業を行う。保護者への継続的な支援が続けられるよう、地域子育て支援センターや保健センターと協力し、事業の充実を図る。
94		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		家庭支援課	家庭支援課		4か月健診対象児とその保護者	○							○				関係機関と連携しながらブックスタート事業に参画。子育て情報の提供や子育て相談に対応した。	2 予定通り	1 十分効果があった	ブックスタートをきっかけに、ひだまりの事業を知り、参加につながった。	子育て支援センター職員と図書館職員、ボランティアスタッフが担当することで、保護者のニーズに対応する。
95		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		保健推進課	保健推進課		4か月健診対象児	○							○				【ブックスタート事業】357人 令和4年度4か月児健診受診児全員に実施。 内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、ビニールシート越しに、乳児に絵本を短時間で読み聞かせ、保護者に親子のふれあいの手立てとして絵本が活用できることを知らせる。 未受診者には、保健師等が訪問時に実施する。 フォローアップ事業として、その後の定期健診時に「図書館絵本だより」を配布し、継続した情報提供を行った。	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があった	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ビニールシート越しの本の簡単な読み聞かせを実施。ボランティアによる時間をとり対面での読み聞かせができなかった。	(1) 新型コロナウイルス感染防止対応として、ブックスタートを短時間に控える等していたが、令和5年度より従来通りの形で対面して実施を再開。
96	55	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	食育の推進	保健推進課	保健推進課	食を通して子どもの健やかな心と体を育てるため、子どもの年齢に応じて食に関する学習の機会や情報を提供します。また、生活習慣病予防などについて、食育指導を通して推進します。	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		・泉南市食育推進担当者会議を開催し、関係機関と進捗状況の確認と情報共有を実施。 ・朝食摂取促進キャッチコピーの活用を強化した。 ・母子手帳アプリにて、毎月妊産婦や保護者を対象に、食育の記事を発信開始。 ・中学生に対して保健師と栄養士からがん教育を実施。食育の内容も盛り込み講話。(対象100人)	2 予定通り	2 一定の効果があった	キャッチコピーの活用を周知し、年度末には活用状況を各機関にアンケート調査。積極的に活用している機関もみられたが、活用できていないと回答する期間もあるので、引き続き強化が必要。	(1) 朝食摂取の重要性を引き続き周知する。
97	56	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	養育支援を目的とした家庭支援の推進(地域子ども子育て支援事業)	家庭支援課	家庭支援課	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応ができるよう、また、児童虐待ケースの場合については遅延なく対応できるよう、子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)が中心となった地域一体の見守りネットワークを構築し、細かな連絡調整を速やかに実施できる体制づくり、取組強化を図ります。	養育支援を必要とする家庭	○	○					○	○				養育支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業の実施機関として、訪問支援を継続的に行った。また、中核機関として、訪問支援計画の策定、対象家庭に対する関係機関との連絡調整、訪問事業による支援の進行管理を行った。 ・進行管理世帯数 82件 ・進行管理訪問件数 429件	2 予定通り	2 一定の効果があった	家事支援等、直接的な支援を行う	(1) 育児ヘルパー制度を実施 (2) 養育支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業の中核機関として、訪問支援計画の策定、対象家庭に対する関係機関との連絡調整、訪問事業による支援の進行管理を行う。
98	57	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(3) 子育てと仕事の両立支援	不定期な保育需要への支援(地域子ども子育て支援事業)	家庭支援課	家庭支援課	子育て短期支援、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、病児・病後児保育を実施・推進し、就労支援を行います。	0歳から18歳までの乳幼児及び児童	○	○	○					○				ファミリーサポートセンター事業 ・会員数：476人 ・活動件数：564件	2 予定通り	2 一定の効果があった	協力会員を増やす取り組みが必要。	保育所・こども園、幼稚園、学童保育等でのチラシ配布やポスティング、また保健センター(健診)に出向いてのファミサポ案内を行い、周知・会員増加につなげる。
99		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(3) 子育てと仕事の両立支援		保育課子ども	保育課子ども		未就園児	○	○						○				・なるにつこ認定こども園、浜保育所で一時預かり保育を実施。	2 予定通り	2 一定の効果があった	・預かり保育担当職員の人員確保と情報提供。	(1) 在宅の子育て家庭が利用する広場やイベントで周知を行う。 (2) -
100		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(3) 子育てと仕事の両立支援		指導課	指導課		在園児の中で保育終了後も保育を希望する幼児		○						○				保育終了後に保育を希望する幼児を保育し、子育て支援、就労支援、居場所づくりを実施している。 学期ごとに預かり保育担当者会議を開催し、カリキュラムやデイリーの共通理解を図るとともに、子ども・保護者の情報共有を行い、関りについて協議している。	2 予定通り	2 一定の効果があった	日によって希望者が定員を超える日がある。 年度の途中で保護者が就労を始め、就労支援のための減免の対象となることがある。	各園の状況確認を行い、できるだけ希望者全員が預かり保育を受けることができるよう対応する。 保護者からの聞き取りを丁寧に言い、該当する保護者への情報提供を丁寧に言う。
101	58	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(3) 子育てと仕事の両立支援	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	家庭支援課	家庭支援課	保護者個別の家庭事情に沿った、多様な働き方を支援するため、社会基盤整備の充実を図るとともに、地域、企業・事業所、子育て支援活動を行う団体などとの連携により、ワーク・ライフ・バランスをすべての市民に向けた社会全体の取組として推進します。	子育て家庭								○				入所、入園受け入れ時にファミリーサポートセンター等の情報提供を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	子育て家庭の形態に即した支援の提供が必要。	それぞれの子育て家庭の形態に対応できるよう会員の確保に努める。
102		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(3) 子育てと仕事の両立支援		人権推進課	人権推進課		市民・事業所								○	○	○		事業所人権推進連絡会総会後の研修日時：5/23(月) 大阪企業人権協議会や大阪府商工労働部からの啓発講座(オンライン) 日時：9/30(金)～11/30(水) 会員事業所主催による人権研修日時：2/8(水)	4 かなり下回る	2 一定の効果があった	事業所人権推進連絡会総会後の研修の実施や大阪企業人権協議会や大阪府商工労働部からの啓発講座の受講案内を数回行ったが、参加人数が少なかった。	引き続き、事業所人権推進連絡会総会後の研修の実施や大阪企業人権協議会や大阪府商工労働部からの啓発講座の受講案内を数回行い、受講することにより、普及啓発を行っていく。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（16歳～19歳） （19歳～2歳後の若者）	中学卒業後の若者（21歳～）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・施設・保母士）	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。
103	59	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援	男女平等参画社会の実現にむけた意識啓発	人権推進課	人権推進課	固定的な性別役割分担意識を解消するため、市民に対する意識啓発活動を推進します。	市民・事業所			○	○	○	○		○	○	○		性の多様性をテーマにした内容で当事者による講座を開催。 日時：10/26（水） 場所：泉南市立市民交流センター 内容：「性の多様性について ～性自認と心の有り方～」 参加者数：27名	2 予定通り	2 一定の効果があつた	引き続き、固定的な性別役割分担意識を解消するため、市民に対する意識啓発活動を推進します。	（1）今まで以上に市民自らの意思で自主的に参加してもらえる人が増えるように、また、男女平等参画に関心を持ち、課題を共有し、動機づけを行うため、引き続き講座や啓発事業を行っていく。 （2）－
104	60	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援	男女平等教育・保育の浸透	人権推進課	人権推進課	市民一人一人がジェンダーにとらわれることなく共同参画できるよう、男女平等教育・保育の推進に努めます。	市民			○	○	○	○		○	○	○		性の多様性をテーマにした内容で当事者による講座を開催。 日時：10/26（水） 場所：泉南市立市民交流センター 内容：「性の多様性について ～性自認と心の有り方～」 参加者数：27名	2 予定通り	2 一定の効果があつた	市民一人一人がジェンダーにとらわれることなく共同参画できるよう、引き続き、男女平等教育・保育の推進に努めます。	（1）今まで以上に市民自らの意思で自主的に参加してもらえる人が増えるように、また、男女平等参画に関心を持ち、課題を共有し、動機づけを行うため、引き続き講座や啓発事業を行っていく。 （2）－
105		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援		人権国際教育課	人権国際教育課		教職員										○		人権保育教育推進プランに基づき、各学校のヒアリングを年2回実施した。年度初めは各学校園で作成した人権保育教育推進計画に基づく今年度の取組予定を聞き、年度末には各学校園の総括、次年度に向けての課題を出してもらった。各学校園では、推進計画に基づいて男女平等教育・保育が進められた。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	各学校園で人権保育推進計画・人権教育推進計画に基づいて取組を行っているが、主要な取組について、各学校園で総括をヒアリングで十分把握できない場合もある。	（1）今年度からは、主要な取組についての総括を人権国際教育課に提出してもらうようにする。 （2）昨年度から5年間をかけて、各中学校区での人権保育教育の系統性を確認し、取り組みの内容やねらいをそろえていく作業を行っている。男女平等教育についても、各中学校区で話し合って確認してもらうように働きかける。
106		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援		指導課	指導課		教職員		○								○		人権国際教育課と連携し、すべての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることがないようにするとともに、必要のない男女別の指導は行わないよう引き続き指導していく。また、ジェンダー平等の観点から、日常的に学校環境を点検した。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	引き続き、日常保育の中で固定的な性的役割分担意識にとられない声掛けや環境づくりに努める。	（1）ひとりひとりの「好き」や「気持ち」を大切にし、ちがいがいることがおもしろい感じられるような活動に取り組む。 （2）保護者や教職員などの、身近なおとなが固定的な概念にとらわれていないか、研修の機会を設けるなどして、振り返る機会をつくる。
107		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援		保育子ども課	保育子ども課		児童・保育者	○	○										・『人権保育・教育推進計画』で、「自分らしく」や「互いのちがいを認め合う」などの男女平等につながることを確認し、日々の保育に活かしている。また、男女に分けるような並び順やグループ分けなどはせず、当番活動や様々な役割も男女関係なく行っている。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	とりくみ以外の日常の中で、決めつけた見方がある言動が見られる時がある。	（1）日常から男女に分かれる活動はせず、男女関係なくとりくんだり、気になる発言があつた時はなぜそう思うのかを聞きとり、一緒に考えていく。 （2）おはなしの会にて考える機会を作ったり、日常から職員も意識して発信する。
108	61	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援	「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発	保健推進課	保健推進課	主治医などが行った指導事項の内容を、仕事を持つ妊産婦から事業主へ明確に伝えるのに役立つカードの啓発を行います。	妊娠届に来館した働いている妊婦							○					妊娠届出時の際、「妊娠届出アンケート」の記入で妊婦の就労状況を把握し、必要に応じて「母性健康管理指導事項連絡カード」について情報提供を行った	2 予定通り	2 一定の効果があつた	妊娠届の面接の機会なので、必要な方に情報提供をすることができている。	（1）妊娠届時の面接で、妊婦の就労状況を伺い、必要な情報提供を行う。 （2）「母性健康管理指導事項連絡カード」等の情報提供 妊娠届出時に、「母性健康管理指導事項連絡カード」他、就労妊婦の健康管理に関する情報提供を行う。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(1)中学校 卒業後の若者 (2)1歳～5歳 (3)16歳～19歳 (4)20歳～24歳 (5)25歳～29歳 (6)30歳～34歳 (7)35歳～39歳 (8)40歳～44歳 (9)45歳～49歳 (10)50歳～54歳 (11)55歳～59歳 (12)60歳～64歳 (13)65歳～69歳 (14)70歳～74歳 (15)75歳～79歳 (16)80歳～84歳 (17)85歳～89歳 (18)90歳～94歳 (19)95歳～99歳 (20)100歳以上	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設 ・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。
109	62	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	相談体制の整備	家庭支援課	家庭支援課	保護者が迷わず相談ができるよう、ワンストップの相談体制を検討するとともに、専門性をともなう相談については、各種相談窓口にて遅滞なくつなぎ、きめ細やかな相談ができるように体制を整備します。特に、転入した市民に対する市内子育て支援事業の案内や、乳幼児健診時の面談など、子育て不安が高い時宜をとらえ、切れ目ない子育て支援を実現していきます。	市内の乳幼児及び児童のいる子育て家庭											・地域子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し利用者支援事業を実施、泉南市内の子育て支援事業等の情報集約と提供を行った。(育児、進路、情報提供、他機関の紹介等) ・子ども家庭総合支援拠点として、関係機関と連携を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	感染症等により人と接する機会が減少しているので、より丁寧な支援が必要。	(1)相談内容に的確に返答できるよう、情報集約する。専門機関へつなげた方が良い内容に関しては、保護者同意のもと、各機関と連携していく。 (2)進路先情報の詳細が知りたい方へは、実際に子どもを預けたことがある(預けている)利用者を紹介する。
110		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		保健推進課	保健推進課		乳幼児とその保護者	○	○									新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め乳幼児健診や育児サロン等の事業や電話や訪問等を通じて保護者への適切な支援・情報提供を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に気を付けて、事業を実施。	(1) 相談体制の維持
111		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		指導課	指導課		児童生徒保護者 教職員			○	○							(1)教育相談員の募集したが、辞退された。 (2)スクールカウンセラーを各中学校に1名ずつ配置継続と市内にスクールソーシャルワーカーを5名配置、ならびにスクールソーシャルワーカーサポーターを2名配置。	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があつた	教育相談員の待遇向上を図り、泉南市で働きたいと思えるよう検討する。	教育相談員の待遇向上を図る。
112		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		青少年センター	青少年センター		小中学生・中学卒業後の若者・保護者	○	○	○	○	○						日常的な居場所を通して、子どもやその保護者が気軽に相談できる環境づくりに尽力した。基本事業の一つとして相談事業「こころホットライン」を開設しており、利用者からの相談を受けるなど、居場所の中で事業展開した。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	居場所事業利用者の相談等、安心して相談できるよう環境づくりを行っているが、個人個人のスキルの向上や認識の共通化、情報の共有化等が十分に必要となってくる。	(1)職員間で情報共有をできる場所を作っている。また基本的なスタンスや考え方を共通のものとするための方針を作成している。 (2)必要に応じて、その都度学校や家庭、関係機関との連携を行う。
113	63	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	24時間相談窓口(子ども相談ダイヤル)の紹介	人権推進課	人権推進課		市民											●女性相談(面接)実施(103件)。 ●女性のための電話相談実施(39件)。	2 予定通り	1 十分効果があつた	女性相談の時間枠を拡大し、充実を図り、より相談しやすい環境づくりに努めた。	女性相談、電話相談の実施の周知・啓発に工夫を行って、新規の相談者を増やしていきたい。
114		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		家庭支援課	家庭支援課		0歳から18歳までの乳幼児及び児童とその保護者	○	○	○	○	○						24時間対応の全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤル「189」等の周知を広報やホームページでおこなった。また、相談者には、チラシ等で直接周知した。児童虐待防止推進月間にティッシュ配布する等して市民啓発をおこなった。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	継続的な啓発。	(1) 必要に応じてチラシ等をポストインし啓発する。 (2) 勤務時間外に児童虐待の通告等があった場合、夜間警備員から24時間対応の全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤル「189」を案内する。児童虐待防止推進月間に周知を強化的に行う。
115		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		指導課	指導課		児童生徒			○	○							学校の相談窓口や、府教育センターが運営する「すこやか教育相談」、民間支援機関と連携した「被害者救済システム」等の相談窓口を児童・生徒・保護者及び教職員に引き続き周知した。周知の方法として、学校内に常時掲示することや毎学期ごとに児童・生徒・保護者への案内をした。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	すべての児童・生徒・保護者な配慮を検討をする。	相談窓口の啓発・広報について、ルビをふる等誰でも読める工夫を行う。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（16歳～20歳）	（21歳～） 中学卒業後の若者	妊産婦	保護者	市民	（教職員・施設 ・保育士）	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を 記載ください。	
116	64	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	泉南市子どもを守る地域ネットワーク（地域子ども子育て支援事業）	家庭支援課	家庭支援課	要保護児童地域対策協議会を含む、要支援・要保護児童の支援に資する事業を、本市に適した形態に体制整備・運営・推進することで、より広く支援が届くよう努めます。	市民及び関係機関代表者・実務者											○	○	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能の中で、子ども及び家庭を取り巻く子育て支援の環境づくりを推進した。 ・相談対応件数 13,400件以上	2 予定通り	2 一定の効果があった	継続的な支援の実施。	（1）専門職の技術向上のため各種研修会に参加し研鑽を積みとともに、関係機関や市民向けに研修を実施し人材育成する。 （2）子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能の中で、子ども及び家庭を取り巻く子育て支援の環境づくりを推進する。
117		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		保育子ども課	保育子ども課		児童 保護者 保育者	○	○								○	○	・泉南市子どもを守る地域ネットワークの実務者会議に参加。また、運営調整事務局会議にも参加し、各部会間での情報共有を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	・支援の必要な家庭の子どもの保育施設への入所が進む中、職員の負担が増加している。	（1）負担軽減のために関係機関との連携強化を図る。 （2）子育て支援部会でのケース検討会を通して、講師から具体的なアドバイスをもらいながら適切な支援が届くようにする。	
118		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		指導課	指導課		児童生徒 保護者 教職員		○	○	○						○	○	泉南市子どもを守る地域ネットワークの実務者会議、運営調整事務局会議に参加する。また、各学校園、SSW、SCや、SWと関係機関と連携をより深め児童、家庭を支援した。また、学校とSSWが連携・協働できるよう研修した。さらに、学校を訪問し、対象となる児童生徒についての状況や支援を学校と相談する機会を作った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	さらなる学校園、専門家や関係機関が連携できるよう支援会議や研修等を通じ強化していく。	泉南市子どもを守る地域ネットワークの実務者会議、運営調整事務局会議に参加する。また、各学校園、SSW、SCや、SWと関係機関と連携をより深め児童、家庭を支援した。また、学校とSSWが連携・協働できるよう研修する。さらに、学校を訪問し、対象となる児童生徒についての状況や支援を学校と相談する機会を作る	
119		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		保健推進課	保健推進課		市民	○	○	○	○	○				○	○		事務局構成機関として会議の運営等に取り組んだ。	2 予定通り	2 一定の効果があった	運営事務局会の構成機関のさらなる連携強化を図る。	（1）運営事務局会の構成機関のさらなる連携強化を図る。事務局として会議棟に参加 （2）法律等の改正を踏まえ、要綱を基に各部会（教育支援・子育て支援・発達支援・子ども虐待防止部会）で連携しながら支援を実施する。	
120	65	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	子ども家庭総合支援拠点の整備	家庭支援課	家庭支援課	市内在住の子ども及び妊産婦やその家庭を対象とし、幅広い情報収集を行い、家庭その他からの相談に応じ、適切な支援を行う拠点の整備及び運営を行います。	0歳から18歳までの乳幼児及び児童とその保護者	○	○	○	○	○			○	○			令和4年4月1日「子ども家庭総合支援拠点」を設置し関係機関との連携を図った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	相談機能を更に高める	（1）子ども自らが相談できる仕組みづくり （2）公認心理師等の専門職が定期的に家庭児童相談室や地域子育て支援センター等で、児童虐待に限定せず、子ども相談を受け付け、必要な支援を実施する。	
121	66	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	DV防止法、児童虐待防止法などの学習と啓発	人権推進課	人権推進課	DV防止法、児童虐待防止法などを広く一般市民に知ってもらうために広報・啓発を行います。	児童									○		○	11月の「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン）」において、市役所ロビーでは啓発のツリー展示、図書館では、資料・パネル等を展示して啓発を行った。また、市役所の来庁者に対しても、啓発の資料（チラシ等）を配布した。IR和泉砂川駅での駅頭啓発を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	DV防止法、児童虐待防止法などを広く一般市民に知ってもらうために引き続き、広報・啓発を行います。	「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン）」の啓発として、引き続き、市役所ロビー、図書館で、資料・パネル等の展示、駅頭啓発を行う。	
122	67	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	ハイリスクを理由とする保育の実施	保育子ども課	保育子ども課	児童虐待などのハイリスクを理由とした保育所入所を推進します。	市民									○	○		・ハイリスク家庭の子どもの入所に関しては、家庭児童相談室と連携をとりながら意見書により入所（園）できるようにしている。	2 予定通り	2 一定の効果があった	入園後も欠席や遅刻が多い家庭があり、親子共に基本的な生活習慣の定着が難しい。	（1）在籍施設と関係機関が連携を密にしながら支援を行っていく。 （2）－	
123	68	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	児童虐待の通告義務などの市民啓発	家庭支援課	家庭支援課	児童虐待に関するシンポジウムなどの開催や市広報誌・ホームページなどで市民啓発に努めます。	市民・関係機関									○	○	○	児童虐待防止推進月間に、「オール大阪」一斉取組としてオレンジジャンパーを着用、のぼりの設置、ティッシュ配布等のオレンジリボンキャンペーンを実施し市民啓発した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	啓発品の直接配布は広い対象に行う必要がある	（1）ティッシュ配布による市民啓発を場所を変えて効果的に行う。 （2）パープルリボンキャンペーン等と連携し、オレンジリボンキャンペーンを実施することで啓発の効果を向上する。	
124	69	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	健診未受診家庭へのフォローの充実	保健推進課	保健推進課	未受診者に対して、訪問や電話などによる受診奨励、または必要に応じた保健指導などのフォロー体制の充実を図ります。	乳幼児とその保護者	○	○										未受診者対応（4か月児健診6人、1歳6月児健診14人 3歳6か月児健診27人）府の対応マニュアルに準じて、健診未受診者対応を行った。訪問等で時の状況確認を行い必要に応じた支援を実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	乳幼児健診において、引き続き全数把握に努める。未受診の状況を把握し、支援の必要な家庭には連携して支援を実施する。	（1）法律等の改正を踏まえ、要綱を基に各部会（教育支援・子育て支援・発達支援・子ども虐待防止部会）で連携しながら支援を実施する。 （2）運営事務局会の構成機関のさらなる連携強化を図る。	
125	70	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（5）子どもの未来のための支援	子どもの未来を応援する拠点（ネットワーク）づくり	家庭支援課	家庭支援課	子どもの居場所づくりを基本としながら、学びの場や多世代交流、子ども食堂など、多様な機能を備えた拠点（ネットワーク）づくりを検討します。	子ども食堂運営事業者・市民									○		○	子どもの居場所として「子ども食堂」を実施する団体について運営に係る費用の一部を補助、またネットワークとして登録し、交流会の実施や、子ども食堂に関する国等からの情報提供を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	子ども食堂の周知に一層取り組む	（1）チラシの配架、配布等に加え、子育てガイドに掲載する。 （2）子ども食堂運営団体に子どもの権利について研修する。	

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(16歳未満の若者 (21歳以下) (16歳未満の若者 (21歳以下))	中学卒業後の若者 (21歳以下)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。
																								(2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。
126	71	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	ひとり親家庭の支援	家庭支援課	家庭支援課	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、それぞれの家庭の状況に応じ、経済的自立に向けての就労支援などに努め、日常生活の支援にも取り組みます。 大阪府母子・父子・寡婦福祉金の貸付制度や高等職業訓練促進給付金等事業、自立支援教育訓練給付金事業の支援により生活の負担軽減に取り組めます。	市民												就労支援の取り組みとしてハローワークや企業と連携をし26件の支援を行った。 大阪府母子・寡婦福祉資金の貸付の情報提供や申請の受付を行った。自立支援事業の相談件数42件、このうち教育訓練給付金事業利用2件、高等職業訓練促進費の支給7名(この制度は専門学校への入学が必要、可否により支給者が決定する)	1 予定以上	2 一定の効果があった	就労支援については、正社員は1/3、パート雇用がほとんどで求職活動中が数名。	ひとり親家庭の支援のため、情報の周知等に努め、個々のニーズにあった支援を行う。 求職中の方に関しては今後も引き続き支援を行っていく。
127	72	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	ひとり親家庭のための相談事業・情報提供の充実	人権推進課	人権推進課	さまざまな人間関係、育児や家庭内の問題などで悩んでいるひとり親家庭の親へ向けた相談事業を推進し、各種制度の情報提供に努めます。	市民												●女性相談(面接)実施(103件)。 ●女性のための電話相談実施(39件)。	2 予定通り	1 十分効果があった	女性相談の時間を拡大し、充実を図り、より相談しやすい環境づくりに努めた。	女性相談、電話相談の実施の周知・啓発に工夫を行って、新規の相談者を増やしていきたい。
128	73	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	生活困窮者の自立支援	生活福祉課	生活福祉課	主に経済的に困窮する者に対し自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供することにより自立を促進します。	生活保護に至る前段階の生活困窮者で、現に最低限度の生活を維持できなくなっている者。											生活困窮者自立相談支援事業の実施 新規相談 250件 住居確保給付金 申請者受付及び支援実施 44件 就労準備支援事業 7人 子どもの学習支援事業の実施 週1回学習会を実施 高等学校進学率83%	1 予定以上	2 一定の効果があった	コロナ禍による影響により、困窮者相談の増加、緊急貸付の免除、猶予申請の増加等業務面の増加により、委託業者との調整も必要となる。	取り組み内容の相談、国からの情報等に対応する。	
129	74	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	児童手当の支給	家庭支援課	家庭支援課	中学校修了前の児童を養育している方に支給します。	中学校卒業までの児童の養育者	○	○	○	○								延べ児童数：83,707人 児童手当費：956,935,000円 対象者に手当を支給	2 予定通り	2 一定の効果があった	出生・転入等対象児童の異動に係る手続きを行わない者が度々いるので、手続きを遺漏なく行うよう案内できる工夫が必要。	適正な支給が行えるように努める
130	75	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	児童扶養手当の支給	家庭支援課	家庭支援課	ひとり親家庭などで、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。	離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を監護する母又は父、父又は母に代わってその児童を養育する養育者	○	○	○	○	○						延べ児童数：9,041人 児童扶養手当給付費：250,540,860円 対象者に手当を支給	2 予定通り	2 一定の効果があった	不正受給の疑いがあるケースについて、調査が困難となっている。また、調査に膨大な時間と労力を割かれる。	適正な支給をするために、確認が必要な申請者は調査等を行う。 現況届提出時に、全受給者に生活実態等についての確認を引き続き行っていく。	
131	76	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	就学援助費の支給	指導課	教育サービス課	お子様の教育費の面で困難を感じられているご家庭に就学に必要な費用の一部を援助します。	市内小中学校に在籍している児童生徒及び保護者				○	○						○	学用品費、修学旅行費、給食費等の一部を支給した。 小学校 56,742,557円(806人) 中学校 32,092,049円(431人)	2 予定通り	2 一定の効果があった	制度の内容が伝わりづらい。 申請書の記載に不備が多い。	(1) 保護者に配布するお知らせと申請書を見直す。
132	77	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	特別支援教育就学奨励費の支給	指導課	教育サービス課	特別支援学級に在籍するお子様がいらっしゃるご家庭の経済的負担を軽減するため、就学に必要な費用の一部を援助します。	市内小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒及び保護者				○	○						○	学用品費、修学旅行費、給食費等の一部を支給した。 小学校 8,657,920円(144人) 中学校 5,538,008円(65人)	2 予定通り	2 一定の効果があった	制度の内容が伝わりづらい。 申請の記載に不備が多い。	(1) 保護者に配布するお知らせと申請書を見直す。
133	78	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	子どもの医療費の助成	家庭支援課	家庭支援課	子どもの医療費について、現行の対象(入通院医療費0歳～18歳に達した年度末)への助成を実施します。	18歳年度末までの児童等 医師が入院加療を必要と認めた未熟児	○	○	○	○	○							受給対象者を15歳到達年度末から18歳到達年度末に拡充した。	1 予定以上	2 一定の効果があった	市民の経済的負担軽減のために医療費無償化を図る。	市の負担が大きいため、国や府へ補助金・交付金の要望する。
134	79	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	ひとり親家庭の医療費の助成	家庭支援課	家庭支援課	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	ひとり親家庭の母又は父、及び生計を同じくする児童(18歳の年度末まで)	○	○	○	○	○							ひとり親家庭の親、18歳に到達した年度末日までの児童に係る医療費のうち、一医療機関一日500円、月2回を自己負担の限度とし、それを超える額の補助を行った。 院外調剤薬局の自己負担はなし。 複数の医療機関を受診した場合の月額上限額は、2,500円。	2 予定通り	2 一定の効果があった	市民の経済的負担軽減のために医療費無償化を図る。	市の負担が大きいため、国や府へ補助金・交付金の要望する。
135	80	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	実費徴収に係る補足給付費の交付(地域子ども子育て支援事業)	保育子ども課	保育子ども課	新制度未移行幼稚園に通う子ども世帯で、低所得世帯及び第3子以降の子どもがいる世帯に、副食費の実費徴収分の一部を補助します。	子ども及び保護者		○										新制度未移行幼稚園に通う子ども世帯のうち対象の世帯に、副食費の実費徴収分の一部補助を行った。 R4年度172件	2 予定通り	2 一定の効果があった	保護者からの申請時期により給付が遅れるおそれがある。	(1) 民間施設と連携して周知を行う。 (2) —

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(15中学 2卒の卒 後の若者	中学卒業 後の若者 (21歳以下)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設 ・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を 記載ください。
136	81	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	進路選択支援事業の実施	指導課	指導課	高校・専門学校への進学に際し、経済的に困難を感じている家庭へ奨学金の案内を行います。	生徒及び保護者												高校への進学に際し、必要とする方が必要とされる支援が受けられるよう、引き続き市のwebページ等へ相談窓口を掲載するなど周知を行った。 また、中学校が奨学金の案内を家庭に周知できるよう、中学校に必要な情報を提供した。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	窓口での案内など個別の相談についても、人権協会とも協力し行う。 高校への進学に際し、必要とする方が必要とされる支援が受けられるよう、引き続き市のwebページ等へ相談窓口を掲載するなど周知を行う。 また、中学校が奨学金の案内を家庭に周知できるよう、中学校に必要な情報を提供する。	人権協会との密な連携を行う。
137	82	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	特別児童扶養手当の支給	障害福祉課	障害福祉課	20歳未満の政令に規定する障害の状態にある児童を養育している方に支給します。	20歳までの障がい児を監護している父母等	○	○	○	○	○			○				大阪府の支給決定に基づき資格審査など支給までの一連の業務を行い、特別児童扶養手当の支給を実施。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	法令に基づき、適正に実施する。	(1) 法令に基づき、適正に実施する。 (2) —
138	83	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	母子生活支援施設への入所	家庭支援課	家庭支援課	18歳未満の児童を養育している母子家庭の母親が生活上のいろいろな問題のため児童の養育が十分できない場合、その母親および児童を母子生活支援施設に入所させ保護します。	DV被害等を受け、監護すべき18歳未満の子どもを養育している場合の母子	○	○	○	○	○			○				DV等の相談支援は9件あったが、一時保護には至らなかった。危険時の情報提供と支援について行った。個々の状況により、生活の安定と離婚に向けての支援を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	各機関と連携を行い、危険な状況を回避できるように、個々にあった支援を行う。	個々のケースにより、DV被害者の身の安全を確保できるように、適切な支援ができるように務める。 入所後は自立のための支援を継続的に行っていく。
139	84	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重	「子どもの権利に関する条例」の普及・推進	人権国際教育課	人権国際教育課	「子どもの権利に関する条例」の広報・教育活動を実施し、普及を図るとともに、子どもの権利の実現を目指して条例の推進を行います。	子ども・保護者・教職員	○	○	○	○	○			○	○	○		①各学校園での子どもの権利学習の充実に向けて、校園長会や担当者会において、周知する。 ②広報に「シリーズ子どもの権利」毎月掲載 ③11月20日「泉南市子ども権利の日」の前に市内の全保育教育施設に通う子どもに、広報啓発のチラシ配布	2 予定通り	2 一定の効果があつた	子どもの権利学習について、各学校園で内容や実施時間数について差がみられる。	(1) 各学校園での子どもの権利の日に向けた学習を冊子にして配っていくことで、他の学校園での取組を参考にできるようにする。 (2) 昨年度まで、各学校園で子どもの権利に関する学習を積み上げている中で、子ども参加の取組も広がりを見せている。他の学校園でも、子ども参加の視点での取組が浸透していくよう、様々な機会に取組の好事例等を伝えていく。
140		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重		人権推進課	人権推進課		市民				○	○				○	○		子どもの権利を学ぶをテーマに職員対象研修(連続5講座1回・司書研修1回・幼稚園教諭1回・ALT1回) 市民対象研修(14回) 子どもサポーター(ゆうてみいサポーター)養成研修(2回) 小学校における権利学習の教材検討(5回) 小学校における権利研修(1回)を実施した。ゆうてみい(YOU TO ME)サポーターが研修のサポーターを行った。11月には、シンポジウムを、2月には、居場所を考える映画上映会を実施した。人権作品展では、「なんでやねん」を書くなど参加型の子どもの権利のコーナーをつくり、子どもの権利条約および条例についての広報を行った。	2 予定通り	1 十分効果があつた	ゆうてみい(YOU TO ME)サポーター養成研修に参加下さった方は、子どもの権利の内容について理解していただけたが、子どもにかかわる活動をしている人にも、もっと参加していただけるよう広報が必要である。	こども食堂を実施している団体、その他子どもにかかわる活動をしている団体へ、積極的に研修の案内を行う。また、子どもの相談、居場所等について、市民とともに語ってきたい。
141		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重		家庭支援課	家庭支援課		市内の乳幼児のいる子育て家庭	○	○						○				・赤ちゃん教室の1講座として、人権国際教育課職員が「子どもの権利」の講座&グループワークを行った。36人 ・子育て講座にて人権推進課職員が「子どもの権利」についての講座を実施。10人	2 予定通り	2 一定の効果があつた	研修のタイトルを見て難しい内容だと思われる、参加をためらう人がいる。また、何度も話を聴くことでその時の状況に応じた伝え方をして実生活に生かしている人もいる。	(1) 研修の周知を行う際に、具体的にどんな話を するのかわかるように伝え参加を促す。 (2) 各施設の職員の意識向上を図る。
142		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重		保育子ども課	保育子ども課		子ども・保護者・保育者	○	○						○		○		・ワークショップで作成した教材を活用し、こども園の3歳児から5歳児に子どもの権利学習を実施。(各歳児1回ずつ) ・子どもの権利に関するチラシやポスター、絵本を玄関のエントランスや保育室に掲示したり、園だよりで保護者に周知した。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	・とりくんだ歳児の職員のための参加となつたため、どこまで共有できているか不透明であった。	(1) 当日までのとりくみを会議の中で発信し、当日可能な限り参加してもらい、共有していく。 (2) 子どもの権利学習の内容は子どもの実態から内容を考え、普段の保育の中で子どもと重ねながら保育ができるようにしていく。
143	85	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重	子ども参加型まちづくりの推進	青少年センター	青少年センター	子どもがかかわる事業において、子ども自身が企画・運営に参画する機会を設けるなど、子どもたちが社会の一員として積極的に参加する取組を推進します。	小中学生			○	○								子どものつぶやきから始まった「こどもスタッフ」を組織し、子どもの自由な発想で考えられた事業を、子ども自身が企画・準備・運営する形で多数実施することができた。	1 予定以上	1 十分効果があつた	子どもたちの豊かな発想力で生み出された「こども企画」は子どもたちにとって、魅力あふれる内容となっているが、計画的に生み出されるものではないため、適時効果的に広報することが難しい。	(1)館だよりやwebサイト、広報せんなん等以外に、要綱等を整備し、青少年センター公式LINEを立ち上げて、適宜情報発信を行っていく。 (2)公式LINEだけではなく、その他SNSについても青少年センターの情報発信媒体として検討し、リアルタイムな発信を検討する。
144		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重		人権国際教育課	人権国際教育課		子ども・教職員		○	○	○						○		人権保育教育基本方針・推進プランを基にした、各学校園の人権保育教育推進計画立案を促進。各学校園で人権保育教育の取り組みの事前研修や研究保育授業において指導助言を行った。 人権保育教育の研究推進のための、予算を確保し、講師の派遣に協力。人権保育教育の実施状況について年2回のヒアリングを実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	各学校園で作成している人権保育教育推進計画に基づいて計画的に取組を進めることができていない学校園もある。	(1) 年度初めの各学校園ヒアリングや担当者会において、推進計画に基づく取組の実施を働きかけるとともに、校内での活用促進につながるような定期的な情報共有が必要と考えている。
145	86	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重	せんなん子ども会議の実施・推進	人権国際教育課	人権国際教育課	子どもの意見表明と参加の権利を保障し、子どもたちが市に対して提言できる場として、条例に基づいて設置されている「せんなん子ども会議」を継続発展させていきます。	小学校4年生から18歳			○	○	○							5月から毎月1回子ども会議を実施し、「こどもにやさしいまち」をめざして自分たちが取り組みたいことを出し合い、活動内容を決めて活動してきた。令和4年度は様々な大人の人に子どもの権利について知ってもらうための動画制作に取り組んだ。	1 予定以上	1 十分効果があつた	子どもがより主体的に参加し、自らの意見を表明できる場の設定を行いたい。また、行政各課とも協力し、子どもの声をまっすぐりにいかす仕組みとしてさらに取組を発展させていきたい。	(2)今年度も昨年度同様、子どもたちが意見を出し合いながら活動内容を決めていきたい。その際には、「こどもにやさしいまち」にするために、自分たちができることという視点をしっかりと踏まえて話し合いを行いたい。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4 担当課	R5 担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(16歳 ～20歳 後の若者)	中学卒業後の若者 (21歳～)	妊産婦	保護者	市民 (教職員・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。	
																							(2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。	
146	87	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重	いじめ・不登校などへの支援体制づくり	指導課	指導課	教育相談体制の充実、教育支援センター、学校・家庭・地域・関係機関の連携などの取組を進めるとともに、適応指導教室の整備を進め、不登校児童生徒への支援を推進します。	支援を必要とする児童生徒			○	○				○			不登校の早期発見・早期対応のため、日頃から児童・生徒の状況の把握に努めるとともに、不登校担当者を中心に、校内ケース会議等において児童・生徒の状況を十分に把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家も含めたチームによる支援体制を整えるよう指導した。また、支援体制を強化するための研修を学期ごとに行った。	2 予定通り	3 あまり効果がなかった	昨年度よりも不登校の児童生徒数は増えているが、登校できるようになった児童生徒もいる。それぞれの児童生徒にあった支援ができるよう専門家とも連携し、アセスメントを行い支援を行っていく。	教育相談体制の充実、教育支援センター、学校・家庭・地域・関係機関の連携がより一層進めることができるよう研修を行っていく。	
147	88	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重	子どもの権利に関する学習の充実	人権国際教育課	人権国際教育課	子どもの権利に関する積極的な教育啓発に取組み、子どもが権利の主体としての知識・スキル・態度を身につけられるよう支援します。	子ども・教職員	○	○	○	○					○		各学校園が作成している人権保育教育推進計画に基づき、子どもの権利に関する学習を進めてもらうよう校園長会で依頼をし、取組の内容を集約した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	子どもの権利学習は、毎年度少しずつ充実してきている。ただ、現在は各校園で独自に内容を考えているが、今後小中一貫教育を進めるにあたり、中学校区で統一した内容での学習が必要になってくる。	(1) 人権教育担当者会において、個人人権課題の領域ごとに、中学校区での系統性を意識した学習内容の統一を進めていく。令和4年度～令和8年度の中で、毎年度1領域ずつ進める予定。今年度はその2年目。 (部落問題・男女平等・在日外国人多文化共生・障害理解・子どもの権利の5領域)	
148	89	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重	子どもの相談窓口の情報提供	家庭支援課	家庭支援課	大阪府が実施する子ども相談など、関係機関が行っている子どものための電話相談などの啓発を図ります。	市民及び関係機関			○	○	○				○		ポスター掲示、広報・ホームページへの掲載、各施設・関係機関へのチラシ配布等により、子ども相談の周知をおこなった。	2 予定通り	2 一定の効果があった	子ども相談窓口が子どもに直接周知されていない	(1) 学校等関係機関を通じて、子ども相談窓口の情報が直接子どもに届くような仕組みづくり (2) 専門技術向上のための研修を受講する。	
149		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重		指導課	指導課											○	○		学校の相談窓口や、府教育センターが運営する「すこやか教育相談」、民間支援機関と連携した「被害者救済システム」等の相談窓口を児童・生徒・保護者及び教職員に引き続き周知した。周知の方法として、学校内に常時掲示することや毎学期ごとに児童・生徒・保護者への案内をした。	2 予定通り	2 一定の効果があった		どれくらいの相談があるかなどの検証することが難しい。
150	90	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重	人権啓発事業	人権推進課	人権推進課	市民との協働のもと、さまざまな人権課題について啓発活動を推進することにより、市民の人権意識の高揚を図り、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指す。	市民									○	○	○	校区人権協総会後の研修会にて「なんでやねんすごろく」を実施した。 5/10信達校区 (18名) 5/12西信達校区 (17名) 5/17雄信校区 (34名) 5/19新家校区 (18名) 5/20樽井校区 (29名) 5/21砂川校区 (27名)	2 予定通り	2 一定の効果があった	参加者からはなんでやねんすごろくを通して、子どもの気持ちを知ることができたという感想があり、一定の効果があったと考えるが、校区によって参加人数にバラつきがあり、人数の確保が課題であった。	今後も様々な啓発手法の検討を行う
151	91	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援	保育・教育内容の充実	指導課	指導課	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)を意識した保育・教育を行いながら子どもの生きる力を育みます。また、公開保育や研修会などを通して意見交流を行い、保育・教育の質の向上を図ります。	幼稚園・保育所・保育園・認定こども園・支援センター等の職員										○	各学校園で実施する園内研修会及び園内人権研修会に(各国の要請により)指導主事が参加し、資料を提示したり助言等を実施。	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、子どもの学び・育ちの支援に向けて、教職員の研修の充実に努めます。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)を意識した保育・教育を行いながら子どもの生きる力を育みます。また、公開保育や研修会などを通して意見交流を行い、保育・教育の質の向上を図る。	
152		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援		保育子ども課	保育子ども課												○	・前年度のWeb研修の内容を参考にし参加する研修を精査し参加する。 ・公開保育や実践報告、研修等を通して意見交流を行う。行事についてはカリキュラム会議で、意見を出し合い、意識できるようにしていく。	2 予定通り	2 一定の効果があった	会議が持てる時間を持つことが難しいことが昨年度に引き続き課題にある。	報告やまとめを回覧や配布で共有を図り、歳児別で取り組みの計画や内容を行い話し合う機会を作る。	

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（16歳）卒業者（19歳）後の若者	中学卒業後の若者（21歳～）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・施設・保育士）	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。
153	92	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（2）就学前の子どもの学び・育ちへの支援	保育士・幼稚園教諭・保育教諭などの研修の充実	人権国際教育課	人権指導課教育課	研修の充実を図り、保育士・幼稚園教諭・保育教諭などの子どもに関わる職員の資質向上に努めます。また、府の実施する「幼児教育アドバイザー研修」を活用し、市内の幼児教育・保育全体の質の向上を図ります。	幼稚園・保育所・保育園・認定こども園・支援センター等の職員											○	研究保育・園内研修・園内人権研修への参加と指導助言 他校園所と連携したカリキュラム会議への参加と共同研究 支援を要する子どもに対する「訪問指導」「人権保育研修・講座」への参加勧奨	2 予定通り	2 一定の効果があつた	毎年度実施している人権教育指導者育成講座を実施できなかった（新型コロナウイルス感染症レッドステージだったため）。ため、令和5年度は実施できるようにする。	（1）昨年度は直前でレッドステージとなったため中止となったが、今年度は着実に育成講座を実施できるように、広い会場を確保して準備を進める。
154		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（2）就学前の子どもの学び・育ちへの支援		保育子ども課	保育子ども課													○	・園内研修を実施。その他市内外の関係機関案内の研修会に、受講できる範囲で参加した。（人権指導者育成講座、子どもを守る地域ネットワーク各部会、泉南市人権教育研究協議会、ちやいるどネット人権保育講座など） ・府幼児教育アドバイザー研修、に参加 ・オンライン研修システムを利用しての研修受講（120講座）	2 予定通り	1 十分効果があつた	（1）資質向上のため研修報告会を持ったり、研修資料の回覧をし、職員間で共有し合う （2）研修情報を提供する （2）講師を招いての公開保育、研修や自分たちで調べ学びあう学習会を行い、自己研鑽に励む	・園内研修を実施。その他市内外の関係機関案内の研修会に、受講できる範囲で参加した。（人権指導者育成講座、子どもを守る地域ネットワーク各部会、泉南市人権教育研究協議会、ちやいるどネット人権保育講座、すみずみ研修など） ・府幼児教育アドバイザー研修、10年目研修、新規採用研修に参加 ・オンライン研修システムを利用しての研修受講（120講座）
155		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（2）就学前の子どもの学び・育ちへの支援		指導課	指導課													○	大阪府国公立幼稚園・子ども園長会が実施する保護者による保育に関するアンケート・より豊かな保育実践をめざして『自己評価のためのチェックリスト』の使用後、分析と協議をする。学校協議会を開催し、幼稚園の取り組み等について周知、意見交換。以上の取り組みの継続。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	引き続き、他市・他機関と連携しながら、幼児教育の質の向上に努めます。	府幼児教育センターにおける幼児教育アドバイザーの育成と幼児教育アドバイザーフォローアップ研修の周知、公開保育等による職員の資質向上。泉南市教職員全体研修などへの参加要請。保幼こ小連携会議による小学校との連携推進。授業公開、公開保育による職員の意見交換、相互参観による職員の資質向上を図る。支援を要する子どもに対する指導「訪問指導」による教職員の資質向上のとりのくみ。
156	93	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（2）就学前の子どもの学び・育ちへの支援	幼児教育・保育施設での国際交流の推進	人権国際教育課	人権国際教育課	幼児教育・保育施設等に外国人のCIR等を派遣し、就学前から小中学校に接続する国際交流を実施します。	幼稚園・保育所・保育園・認定こども園・支援センター等の職員	○	○										公立幼稚園2園となるにつに認定こども園に定期的に国際交流員（CIR）を派遣し、ペルーやフィリピン、中国、アイルランドの文化を紹介したり、遊びや歌などで国際交流活動を行った。	1 予定以上	1 十分効果があつた	幼稚園・保育施設等との連携を深め、より効果的な取組にしていきたい。	（2）令和4年度において定期的に国際交流を行った国だけでなく、民間の就学前施設にも国際交流員を派遣し、幼児期から異文化に触れることを通して、国際交流を推進する。
157	94	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（2）就学前の子どもの学び・育ちへの支援	人権保育・教育の推進	人権国際教育課	人権国際教育課	泉南市人権保育基本方針・推進プランに基づき、子どもたちの発達段階を踏まえて、自己肯定感や生命の尊さに対する感性、違いを認め合いともに生きる姿勢を育む等、人権基礎教育を推進します。	幼稚園・保育所・認定こども園・支援センター等の職員											○	人権保育基本方針・人権保育推進プランを基にした、各国の人権保育推進計画立案を促進。各国での人権保育研究の助言を行った。 人権保育の研究推進のための、予算を確保し、講師の派遣に協力。人権保育の実施状況について年2回のヒアリングの実施。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	夏休みに実施している研修会が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	（1）人権保育推進のための予算を引き続き確保し、出会いを通した人権保育の実践を進められるようにする。 今年度からは、広い会場を使って多くの教職員に学んでもらうことができるように予算を確保する。 （2）人権保育基本方針・人権保育推進プランを基にした各国の人権保育推進計画作成や人権保育の取組に対する助言を行う。
158		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（2）就学前の子どもの学び・育ちへの支援		保育子ども課	保育子ども課			○	○						○		○	○	・年度はじめに人権推進会議を行い推進計画について見直しを行う。進捗状況などはカリキュラム会議で共有。 ・人権研修に参加し、職員全員で人権教育・保育についての確認や学習を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	・計画の進捗状況を全体で共有する機会が少なかった。	（1）定期的に会議などの中で、進捗状況の確認をし、全体で共有する場をつくる。 （2）進捗状況確認と共に子どもの実態を計画に反映させ、見直しをする。
159	95	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（2）就学前の子どもの学び・育ちへの支援	安全対策と危機管理	保育子ども課	保育子ども課	安全対策と危機管理に関する対応を進めます。	保育所・保育園・認定こども園・支援センター	○	○	○								○	・避難訓練の実施（火災、地震、不審者） ・看護師による救命救急AED訓練を実施 ・ヒヤリハット、安全点検表の記入 ・子どもの発達段階や課題を把握し危険予測を行い、支援をする ・消防署による普通救命講習を受ける	2 予定通り	2 一定の効果があつた	・全職員での共有や講習受講が難しい。 ・安全や危険に対する意識はあるものの継続が難しいことがあったりそれぞれの認識の違いもあるので職員間の安全対策や危機管理について共通認識する必要がある。 また一人一人の子どもの発達段階や課題に沿った支援内容を共通理解し事故の未然防止を行う	（1）消防署と連携し、救命救急士の講習を2部構成にして実施 （1）業務継続計画の作成 （1）ヒヤリハットの活用。各マニュアル（食アレルギー、事故防止及び事故発生時、感染症等）を踏まえ職員間で共通確認する （2）発達段階や課題を把握し、子どもの行動予測を行い事故の未然防止に努める （2）避難訓練の実施や救命講習への参加 （2）感染症対策も引き続き実施
160		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（2）就学前の子どもの学び・育ちへの支援		教育総務課	教育総務課		幼稚園・小学校・中学校		○	○	○								各施設保全修繕の実施 小学校 86件 中学校 42件 幼稚園 13件	2 予定通り	1 十分効果があつた	多くの施設で老朽化が進んでいるため、引き続き施設の保全を行う必要がある。	（1）各施設の保全整備 （2）－
161	96	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（2）就学前の子どもの学び・育ちへの支援	幼児教育・保育施設の第三者評価システムの検討	保育子ども課	保育子ども課	保育・教育内容の質を確保するため、幼児教育・保育施設などのサービスや運営について、第三者機関による評価を実施し、情報提供を行います。	保育所・保育園・認定こども園・											○	・第三者機関として、民生主任児童委員と苦情解決連絡会を実施。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	・第三者委員からの地域の子育て家庭の保護者の話を聞きながら、保育・教育内容の質の向上に努める。	（1）様々な情報は、各施設と共有し自園の保育・教育内容に反映できるようにする。 （2）第三者として、民生主任児童委員が携わる「苦情解決連絡会」を実施する。
162		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（2）就学前の子どもの学び・育ちへの支援		指導課	指導課		保護者											○	大阪府国公立幼稚園・子ども園長会が実施する保護者向けの保育に関するアンケートを引き続き行った。 また、より豊かな保育実践をめざした『自己評価のためのチェックリスト』を活用し、クラス担任が学期ごとにチェックを行い、学年間で協議した結果を学校協議会で公表し、幼稚園の取組について周知するとともに、御意見をいただいた。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	第三者評価システムについては進んでいない。	（1）予算措置を含め、検討していく必要がある。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(1)中学校卒業後の若者 (21歳以下)	中学卒業後の若者 (21歳以上)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設職員・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を 記載ください。	
163	97	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援	公立・民間及び保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の連携	保育子ども課	保育子ども課	幼児期の保育・教育と小学校教育との適切な接続を図ることができるよう、公立・民間、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校などにとられず、市内一体となった指導内容・研修の推進や合同活動の実施などを進めます。	保育所・保育園・認定こども園・小・中学校の生徒及び教職員	○	○	○								○	・Webで研修や研究に参加する。 市人権教育研究協議会の各専門部会や中学校区キャリア教育推進委員会等で連携をとりながら参加する。 ・運動会の演目の交流(小学校) ・小学校体験への参加(5歳児・職員) ・保幼こ小連絡会公開保育に参加	1 予定以上	2 一定の効果があった	新型コロナウイルス感染症後の交流を安全に行うために子ども達の参加の見直しをする	とりくむ中でどんな取り組みが必要で参加可能なのかを見極め他施設の職員と話し合いながら進めていく。	
164		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援		指導課	指導課		幼稚園・小学校および就学前の連携担当者											○	年間3回の保幼こ小連携推進会議を実施。うち1回は、「接続期のカリキュラムづくりの取組」について講師を招聘し学習した。また、就学前の公開保育を実施し、後日協議を行い、就学前と小学校の相互理解を図った。会議の中で、対面・集合での交流連携の重要性が確認された。市内統一の小学1年生体験入学を実施をすすめ、3年ぶりの開催となった。	1 予定以上	2 一定の効果があった	会議への参加が難しい園もある。今後、就学前と小学校の連携や接続期のカリキュラムを推進していくためには、全市民的な意見収集・共通理解が必要である。	様々な機会を通し、できる限りの参加を依頼する。	
165	98	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援	異年齢・異世代の交流の推進	保育子ども課	保育子ども課	子どもたちが多様な出会いを経験し、地域の人たちとつながりふれあえるような機会を計画的に設けます。	就学前全児童、教育現場の生徒及び市民	○	○								○	○	・認知症キャラバンメイトに来ていただき5歳児を対象にリトルキッズサポーター養成講座を実施。認知症についてペーパーシートを見たり話を聞いたりと一緒にWAO体験をして交流した。(2日間)今年度は、保護者にも参加を促した。 ・オレンジガーデニングプロジェクトに参加しマリーゴールドを認知症キャラバンメイトと一緒に植えた。 ・WAO団旗づくりに参加	1 予定以上	2 一定の効果があった	・リトルキッズ養成講座を受けた後時間がたつと意識が少なくなっていた。	(1) 地域の高齢者と交流を重ねた後にリトルキッズ養成講座を受け、心にのこるようなどりくみにする。 (2) 異年齢交流の機会を職員と考えながら積極的に取り入れていく。 交流の様子を保育参加や園だよりなどで、発信する。	
166		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援		指導課	指導課					○	○	○						○	○		コロナ前は、学校支援地域本部事業において、中学校区ごとに地域と家庭・学校が協働し、イベントを実施していた。令和4年度は1中学校区が開催の方向で進めていたが、感染状況により中止の判断をした。各小中学校においては、学習活動の中に、地域の人と出会いを取り入れ実施している。	3 予定をやや下回る	3 あまり効果がなかった	学校を軸とした地域コミュニティについては、今後の学校再編整備とあわせ、子どもが地域と共に育つ環境づくりについて、再度地域とともに考えていく必要がある。
167	99	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援	保育士等の確保の推進	保育子ども課	保育子ども課	保育の受入れ体制確保のため、保育士等の確保対策を進めます。	市民										○	○	・潜在保育士復職支援プログラム、保育学生就職支援プログラムを実施。公立こども園で実際に働きながら復職、就職に向けての講義や実習を行った。(各1名ずつ参加)潜在保育士復職支援プログラム参加者はその後公立こども園へ就職した。 ・ハローワークにてミニ面接会を実施。参加した1名が児童発達支援センターへ就職した。	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があった	・参加者確保のため様々な周知を行ったが、参加者数が少なかった。 ・子育て中の潜在保育士は勤務時間で融通がつく方が復職しやすい。	(1) 短時間勤務の保育士を雇用する。 (2) 潜在保育士復職支援プログラム、保育学生就職支援プログラムも引き続き実施していく。	
168	100	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	保育子ども課	保育子ども課	新制度未移行の幼稚園等を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、子ども・子育て支援法に基づき、公正・適正な給付を行います。	子どものための施設等利用給付利用者	○	○								○		新制度未移行の幼稚園・預かり保育・認可外保育施設等を利用する保護者の経済的負担の軽減(利用料・一時預かり・預かり保育)を行った。 R4 1,600人	2 予定通り	1 十分効果があった	令和元年10月より創設された制度であるため、まだ十分に浸透していない。	(1) 窓口・市WEB・民間施設と連携して周知を行う。 (2) 支払い事務の効率化を進める。	
169	101	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援	公立保育所・幼稚園と民間保育園・幼稚園との連携の推進	保育子ども課	保育子ども課	同じ就学前の教育・保育を担う施設として、公開保育・合同研修会の実施など公立・民間の連携を進めていきます。	公民の保育所・保育園・認定こども園・支援センターの職員											○	・市内保育施設合同研修会を実施。グループに分かれ、情報交換や日頃の悩みなどを交流した。＜1/19保護者対応について 田中文字子さん(子ども情報研究センター)＞・子ども総合支援センターが主催する発達支援研修の案内を民間施設に周知して参加を促した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	・市内保育施設合同研修会には全施設が参加できたので、市内保育施設が同じ話や情報を共有することができた。	(1) 保育現場に必要なテーマで研修を開催する。 (2) ー	
170		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援		指導課	指導課		市内の就学前施設												○	公立民間の就学前施設と小学校が集う保幼こ小連携推進会議において、就学前施設の公開保育を実施し、その後就学前での学び・育ちについて協議を行った。互いの保育を見合い学び合う機会になった。	1 予定以上	2 一定の効果があった	保育・授業時間内の公開にならざるを得ないため、参加が難しい施設があった。一方、複数で参加し、経験年数の少ない職員の学びの機会とした施設もあった。	(2) 今年度は小学校の授業公開を実施していただき、就学前施設が参観し、就学前での学び育ちが学校教育にどのようにつながっていくのかについて協議する予定をしている。
171		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援		人権国際教育課	人権国際教育課		就学前教育を担う施設の保育者・幼稚園教諭													○	人権保育担当者会において、合同で各園での取組状況を報告し合い、共有した。公立・民間合同での研修会等で指導助言を行い、就学前の子どもの学び・育ちを支援した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	令和3年度と比べて、人権保育に関する指導助言の回数は増えているものの、子どもの実態に応じた指導助言を継続していく必要がある。
172	102	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援	開かれた学校づくり(情報発信・施設開放など)	指導課	指導課	Webなどを活用し、学校情報を広く発信するとともに、近隣住民に校庭を開放するなど、学校の地域社会への融和を推進します。	保護者										○	○	泉南市ウェブサイトや、学校園ホームページ、学校園だより、学校通信、学級通信などを活用して、学校情報を広く発信した。また、感染症対策をしながら地域各種団体への校庭の開放を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	保護者や市民がアクセスしやすく、わかりやすい情報の提供に努めます。	引き続き、紙媒体の配付並びに、ICTを活用した情報発信等を活用した情報発信をすすめます。	
173		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援		生涯学習課	教育サービス課		市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		市内4中学校、10小学校、計14校において5,724件の学校施設(体育館・グラウンド等)の利用があった。(新型コロナウイルス流行による制限の緩和もあり、昨年度より利用件数は約1,000件増加)	2 予定通り	2 一定の効果があった	使用申請の手続きが複雑。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4 担当課	R5 担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(16歳 ～20歳)	中学卒業後の若者 (21歳～)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・ 施設・保 育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載く ださい。	【達 成 度】 令和4年度の達成度を選択く ださい。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択くだ さい。	【課 題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。
174	103	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援	学校評価システムの 推進	指導 課	指導 課	学校教育自己診断、授業評価、評価 育成システムの有機的な連携を進め ます。	保護者									○	○	○	各学校園において学校評価を実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、学校教育自己診断を活用した自 己評価の推進に努めます。	学校運営の改善に向けて、学校教育自己診断を活用 した自己評価を実施し、目標の達成度や計画の進捗 状況について自ら点検・評価を行うとともに、学校 関係者評価等により、保護者や地域住民等の意見を 生かすよう指導していく。
175	104	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援	学校協議会の運営	指導 課	指導 課	教育活動その他学校運営に関する学 校の課題を解決するため地域と学校 がお互いに連携・協力して取り組ま す。	学校協議会									○	○	○	地域とともにある学校づくりをめざし、教 育活動・授業の参観や、教職員等との対 話・意見交換の機会を設けるなど、当該組 織の活性化に向けた対応を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	「地域とともにある学校づくり」の視点か ら、学校運営協議会の設置も視野に、検討 する必要がある。	学校協議会等既存組織の成果と課題を整理し、今後 の学校運営に係る組織のさらなる充実について検討 する
176	105	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援	外部指導者活用事 業の実施	指導 課	学力 向上 対策 室	優れた知識や技能を有する多様な人 材を学校教育に活用します。	学校園										○	○	本市の課題に応じた取組が主体的に展開さ れるよう、地域人材の参画を促すことや、 ネットワークづくりに努めた。スクールサ ポートスタッフの充実、大学生によるイン ターンシップの充実等を図った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	各校への配置人員の差がある。	大学等と連携を推進し、インターンシップやスкуль サポートスタッフ、泉南スタディ事業を引き続き 推進していく。
177	106	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援	相談体制の充実	指導 課	指導 課	教職員だけでなく教育支援セン ター、スクールカウンセラー、ス クールソーシャルワーカーなどと連 携した教育相談を実施します。	生徒児童及 び保護者			○	○					○			校園長会や生徒指導担当者会で指導すると ともに、年度初めに教職員や専門家や関係 機関との連携会議を行い、連携強化の方針 を確認した。また、研修を通じて連携強化 を図った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	児童生徒や保護者がスムーズに教育相談を 受けられることができるよう更なる連携強化を 図りたい。	チーム学校として、専門家等と連携できるよう指導 していきたい。
178	107	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援	教育支援センター 事業の充実	指導 課	指導 課	不登校児童・生徒に対して、学校・ 家庭・関係機関（民間団体を含む） が連携して、早期発見・早期対応な ど、よりきめ細やかな支援を行います。	支援を必要 とする児童 生徒			○	○					○			不登校生徒について、早期発見するために スクリーニング等を実施するとともに、ス クールカウンセラーやスクールソーシャル ワーカー、スクールロイヤー等の専門家を 連携し、支援を行った。また、学期ごと に、関係機関と支援の協議を行い、早期発 見・早期対応できる機会を持った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	より効果的な支援ができるようにしたい。	専門家や関係機関とも連携し、アセスメントに基づ いた支援を行う。
179	108	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援	泉南スタディ事業 の推進	指導 課	指導 課	大学生等を小学校・中学校に派遣 し、教員の指導のもと、児童・生徒 の学習活動を支援します。	児童生徒			○	○		○						市のwebページへの掲載や教員系大学等へ働 きかけるなど、学習支援活動を行っていた だけの方を募集した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	全校に配置できていない	引き続き市のwebページへの掲載や教員系大学等への 働きかけ、各校教育実習生への声かけを依頼し、学 習支援活動を行っていただけの方を継続して募集し ていく。
180	109	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援	体験的な活動を取り 入れた学習の展開	指導 課	指導 課	児童・生徒の生きる力を育むため、 総合的な学習の時間や道徳教育、特 別活動などにおけるボランティア活 動や自然体験活動などを充実しま す。 地域の文化の伝承衣食住に始まりそ の地域ならではの文化を保護し、次 代に伝承していきます。	児童生徒			○	○						○		(1)体験的な学習を行える事業所等の開拓を 行った。 (2)各学校において臨海・林間学校、職業体 験、農業体験など地域住民を講師としたもの づくりなどを実施した。 (3)地域の伝統文化に触れる機会をもち、伝 統文化伝承を図った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	例年通りではなく、各学年の実態に応じた 体験的な活動を実施する。	(1) これまで実施してきた臨海・林間学校、職業 体験、農業体験など、地域住民を講師に迎えた活動 などを引き続き実施していきたい。 (2) 地域の伝統文化に触れる機会をもつなどの伝 統文化の伝承にも努めるよう指導していきたい。
181	110	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援	男女平等参画社会 の形成に向けた学 習機会の提供	人権 推進 課	人権 推進 課		市民			○	○					○	○	小学校高学年を対象に男女平等参画につ いてわかりやすく啓発した男女平等参画情報 誌「Step」Vol.25、26を増冊作成した。学習 教材として活用を促進し、学習機会を提供 することができた。 発行部数：各2500部	1 予定以上	2 一定の効果があった	全児童に配布を行ったが、学習教材として 活用について確認が取れなかった。	今後、学年の進級とともに未配布の学年があるの で、増刷などを行い、全児童への配布を行ってい きたい。	
182		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援		人権 国際 教育 課	人権 国際 教育 課	男女平等参画社会を推進するための 学習機会を提供します。また、性別 に関わりなくその個性と能力を十分 に発揮できる教育の推進を図りま す。	幼児及び児 童生徒	○	○	○								人権保育の年間計画において、性的役割意 識の固定化につながらないよう、日常的な 環境づくりや言葉がけの配慮がなされてい る。 性的マイノリティー当事者と出会う子ども ワークショップ、教職員研修が実施され た。	2 予定通り	2 一定の効果があった	性的役割意識の固定化につながらないよ う、日常できる工夫や系統的に学習ができ るようにする。	(1) 男女平等教育に関する指導助言を行う。 (2) アリリング等において、各学校園での取組状況につ いて確認をする。	
183		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援		指導 課	指導 課			○	○	○									名簿等については、引き続き男女平等を基 礎としたものになるよう指導していく。また、 各種調査においても調査の意義や目的 を踏まえ、必要でない男女別統計につ いては行わないよう校園長会を通じて周知し た。	2 予定通り	2 一定の効果があった	必要な男女別、不必要な男女別を精査する 必要がある。	(1) 健康診断時の各校の対応を共有する。 (2) 各種調査においては、その調査の意義や目的 を踏まえ、必要でない男女別統計については行わな いよう校園長会で周知する。
184	111	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援	I C T 教育の推進 事業の充実	指導 課	指導 課	子どもの情報活用能力の育成に努め ることを目指して、様々な情報を正 しく判断し活用する能力(メディアリ テラシー)の育成に努めるとともに、 デジタルコンテンツの活用を進め、 情報教育の一層の充実を図ります。	児童生徒			○	○							教職員の人権研修を充実させ、すべての教 職員に、より確かな人権意識を身に付けさ せることが重要である。また、児童生徒の 情報活用能力の育成や「主体的・対話的で 深い学び」の実現に向け、I C T の効果的 な活用に係る研修を実施した。併せて、日 本教育工学会の情報化推進優良校も増加 した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	デジタルシティズンシップの推進	(1) 各校において、情報活用能力系統表を作成す る。 (2) 担当者会を通じて、学習指導におけるICT活用 だけに限らず、必要な情報を必要な手段で入手でき るような、メディアリテラシーの育成に努める。	
185	112	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援	国際化教育の充実	人権 国際 教育 課	人権 国際 教育 課	語学力の向上、コミュニケーション 能力の育成等の、国際化教育推進の ため、外国人のALTを小中学校全 校に配置します。	児童生徒			○	○								すべての小中学校に1名以上のALTを配 置し、外国語授業、その他の教科の授業で 活用し、語学力の向上及び国際理解教育の 推進に努めた。	2 予定通り	2 一定の効果があった	各校にて外国語授業内でのALTの効果的な活 用について研究する必要がある。	(1) 市内外国語（英語）担当者会（SEPT）及び JETミーティングを行い、各校での取組状況の共有や グッドモデルの共有を行う。 (2) 市教委担当者による学校訪問を行い、ALT に対して直接の指導力向上のためのアドバイスを行 う。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(1) 中学 2年(2) 後の 若者	中学卒業 後の若者 (21歳以下)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設 ・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を 記載ください。
186	113	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの 学び・育ちへの支援	スポーツアドバイザーによる スポーツの振興	人権国際教育課	人権国際教育課	外国人のSEAを任用し、小中学校 における授業や部活動の質の向上を 図ります。	幼児及び児童生徒		○	○	○								泉南中学校をベーススクールとし、主に泉 南中学校での部活動の指導及び体育の授業 への活用を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があつた		令和4年度をもって終了
187	114	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの 学び・育ちへの支援	中高生やボランティアによる子育 て支援の推進	指導課	指導課	中高生やボランティアに対し保育な どへの参加を積極的に呼びかけ、保 育を通して子育て意識の啓発と世代 間の交流を深めていきます。	中・高生、 若者、ボラ ンティア			○	○	○	○						幼稚園において、中学生の職業体験や小中 学生の保育体験の児童生徒を受け入れるな ど、直に子どもたちとの触れ合いを通して 情操教育の充実を図った。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	高校生のボランティア参加	(1) 他課とも連携し、ボランティアを広く周知す る。 (2) 引き続き、幼稚園において、中学生の職業体 験や小中学生の保育体験の児童生徒を受け入れるな ど、直に子どもたちとの触れ合いを通して情操教育 の充実を図る。
188		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの 学び・育ちへの支援		保育子ども課	保育子ども課			○	○		○	○	○			○	○		・園としては受け入れを行っているが、需 要がなかった。 ・ダンボの会の人たちによるきょうだい保 育の協力依頼や教職員の体験参加	2 予定通り	2 一定の効果があつた	・関係機関への周知 ・小中学生等の参加できる機会も作ってい きたい	(1) 実施する関係機関と話し合いながら取組が進む ようにする。 (1) コロナ前に交流していた機関への依頼 (2) 参加しやすい場の設定
189	115	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの 学び・育ちへの支援	教職員研修の充実	指導課	指導課	学校教育の改善、充実をめざし教職員 の資質や指導技術の向上を図ります。	教職員										○		教職経験年数の少ない教員について、それぞ れの課題に応じ、適切な個別支援を行うとと もに、「自己評価シート」等を活用して計画的 に研修を実施した。また、子どもに寄り添い向 き合う学習指導や生徒指導等ができるなど、公 教育に携わる者としての資質向上を図った。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	学習指導におけるICTの活用	(1) 府事業のスマートスクール実現モデル校の実 践を市内へ発信していく。 (2) 各校の学力向上担当者への研修をととして、 校内研修を充実させる。府事業の指定校の学校公開 を市内教員に広く発信し、参加を促す。
190		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの 学び・育ちへの支援		人権国際教育課	人権国際教育課		教職員 保 育士										○		年2回の人権教育担当者会、人権保育担当 者会の開催、年1回の初任者人権研修会、 人権教育担当者育成講座、管理職人権教育 研修、人権教育指導者育成講座、人権保育 教育実践交流会を開催し、教職員として必 要な人権感覚を養う機会を設ける。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	昨年度はコロナ禍において、研修や研修会 が中止となったり、オンラインとなったり したが、今年度は集合型の研修を積極的に 行う。	(1) 大阪府からの情報や学校ヒアリングで掘んだ 学校現場の現状と課題を踏まえ、ニーズにあった担 当者会の開催及び講師を選定し学習会を行う。
191	116	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの 学び・育ちへの支援	人権教育の推進	人権国際教育課	人権国際教育課	地域や学校の実態に即して同和問題 をはじめとするあらゆる人権問題の 解決をめざした教育を推進します。	学校園所			○	○							○	各学校園所の人権教育推進計画、人権保育 推進計画に基づき、ヒアリングを実施し、 取組み状況の検証を行った。 担当者研修などでの実態把握や実践交流を 実施した。 ハンセン病の当事者から学ぶ教職員研修を 実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	各学校園のニーズや泉南市の実態に即した 形での教職員向け研修を実施していき たい。	(1) 今年度は、同和問題・子どもの権利に関する 教職員向けの研修を実施する。 (2) 各学校園の人権教育推進計画、人権保育推進 計画に基づきヒアリングを実施して、取組状況の検 証を行う。
192	117	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの 学び・育ちへの支援	キャリア教育の充 実	人権国際教育課	人権国際教育課	子どもたちが、学校卒業後に就労す る意識を醸成するために、就労の具 体的イメージや夢を形成できるよ うなキャリア教育の充実をめざす。 また高校や事業所など関係機関との 連携を図ります。	児童生徒			○	○								年2回のキャリア教育担当者会を開催し、 大阪府教育委員会からの伝達事項、及び市 としての方針を共有した。また、キャリア 教育全体指導計画について小中一貫教育の 観点から議論を行い、コロナ禍における体 験学習や自分の将来を考えるきっかけとな るロールモデルとの出合いを通じた学習の 持ち方を検討した。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	子どもの生き方についての成長を促すた め、中学校区での系統的なキャリア教育お よび子どもたちの変容を見取るためのキャ リアパスポートの効果的な活用方法につ いて校区全体で考えていく必要がある。	(1) キャリアパスポートの効果的な活用について 共有する機会を持つ。 (2) めざすハタチ像をもとにキャリア教育全体指 導計画の中から「中心取組」を設定し、効果検証を 行う。各中学校区においてキャリア教育のねらいを 共有し系統性を意識した取組を行うよう指導助言し ていく。
193		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの 学び・育ちへの支援		指導課	指導課					○	○								自己肯定感等キャリア教育で育みたい力を 児童・生徒が理解し、自分の成長や変容を 自己評価するための振り返る活動を計画的 に取り入れるよう工夫した。学校における 進路ガイダンス機能の充実に向けて、キャ リア教育の中で育まれてきた、一人ひと りの生徒の夢や目標等を丁寧に把握し、進学 や就職に関する情報や資料を収集・提供す るなど、生徒・保護者への適切なアドバイ スや支援に努めるよう指導した。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	幼小中連携の一層の充実	(1) キャリア教育の推進 (2) 児童・生徒が、目標を持ち、学ぶことと自己 の将来とのつながりを見通しながら、自らの意志と 責任で進路を選択決定する等、社会的・職業的自立 に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けて いくことができるよう、キャリア教育・進路指導の 充実を図る。
194	118	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの 学び・育ちへの支援	進路選択支援事業 の充実	指導課	指導課	進学意欲を有しながら、経済的な理 由により就学が困難な生徒に対し て、自らの能力や適正にあった進路 を選択できるよう、奨学金制度につ いての啓発や個別相談を行い、積極 的に自己の進路を考え、将来に対 する展望がもてるように支援してい きます。	児童生徒			○	○								生徒が経済的理由により高校を断念するこ となく、自らの能力や適性等に合った進路 を主体的に選択できるよう、教職員自らが 奨学金制度等の理解に努め、進路指導の充 実のため、学校の担当者との連絡会を学期 ごとに行い、学校支援を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があつた	学校管理職及び担当者との情報交換	定期的な学校管理職及び担当者への情報交換
195	119	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの 学び・育ちへの支援	学校施設などの整 備・充実	教育総務課	教育総務課	多様な学習需要に応じて、健康で快 適な施設、設備と情報化に対応した 豊かな学習環境の充実を目指しま す。	市内園児、 児童及び生 徒		○	○	○								鳴滝小学校体育館屋上防水改修工事 鳴滝小学校電気幹線引込等工事 信達小学校プール除却工事 信達中学校多目的トイレ設置修繕	2 予定通り	1 十分効果があつた	多くの施設で老朽化が進んでいるため、引 き続き施設の保全を行う必要がある。 また、計画的な改修工事を行うための財源 が必要である。	(1) 東小学校体育館屋根塗装改修工事 一丘中学校校舎外壁改修工事 (2) 小中学校空調設備設置工事設計委託 教育施設LED照明器具買付 等

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(15歳 ～20歳) の若者	中学卒業後の若者 (21歳～)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設 ・保母士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。
196	120	Ⅲ 豊かな子ども時代を すくすすための社会づくり	(3) 就学後の子ども の学び・育ちへの 支援	スクールソーシャル ワーカー活用事業	指導課	指導課	不登校や虐待事象等に対して、適切 に対応することを目的に、福祉機関 との連携に知識や経験のあるスクー ールソーシャルワーカーを必要に応じ て、学校・園に派遣し、福祉関係機 関（民間団体を含む）とのネット ワークを構築し、家庭支援を含め、 支援体制を整備します。	学校								○		○		令和4年度は、スクールソーシャルワーカー を1名増員し計5名を配置した。児童・生徒 を取り巻く環境の改善に向けて専門家や福祉 機関を含めた関係機関との連携充実をさら に図るための連携会議を行った。また、 学期ごとに、関係機関と支援の協議を行い 機会を持った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	スクールソーシャルワーカーの育成も図っ ていきたい。	経験豊かなスクールソーシャルワーカーが他のス クールソーシャルワーカーを育成支援できる体制を 構築する。
197	121	Ⅲ 豊かな子ども時代を すくすすための社会づくり	(4) 子ども・わかも のへの支援	子ども・若者への相 談・支援体制の整備	家庭支援課	家庭支援課	様々な悩みや課題を抱える子ども・ 若者の相談や支援を行う体制の整備 に努めます。	0歳から18 歳までの乳 幼児及び児 童とその保 護者			○	○	○			○				家庭児童相談室の専門職が相談対応した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	子ども相談窓口が子どもに直接周知されて いない	(1) 子ども自らが相談できる仕組みづくり (2) 公認心理師等の専門職が定期的に家庭児童相談 室や地域子育て支援センター等で、児童虐待に限定 せず、子ども相談を受け付け、必要な支援を実施する。
198		Ⅲ 豊かな子ども時代を すくすすための社会づくり	(4) 子ども・わかも のへの支援		指導課	指導課		児童生徒			○	○				○			スクールカウンセラーを中学校区それぞれ に1名、計4名を配置した。 また、小学校での相談機会を作った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	小学校での相談件数やニーズが高まってい る。	大阪府へスクールカウンセラーの勤務回数の要望を 行う。	
199		Ⅲ 豊かな子ども時代を すくすすための社会づくり	(4) 子ども・わかも のへの支援		青少年セン ター	青少年セン ター		市民			○	○	○	○		○	○			相談事業「こころホットライン」を実施する 他、館だより「みんな仲よし通信」を通 じて、「24時間子供SOSダイヤル」の紹介 を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	相談内容についても多様化しており、相談 を受ける職員ひとりひとりのスキル向上が 求められる。また、利用者が相談する相手 は、職員だけではなく、会計年度職員やボランティア への相談も考えられるため、相談支援マニュアルの共有化が必要。	(1)これまで同様、各所で開催される研修等へ積極 的に参加し、職員間で情報共有を行う。 (2)相談支援マニュアルの内容について、毎年点検 し、職員をはじめ、利用者に関わるメンバー間で共有 を行う。
200		Ⅲ 豊かな子ども時代を すくすすための社会づくり	(4) 子ども・わかも のへの支援		人権推進課	人権推進課		市民			○	○								昨年度に養成されたゆうてみい(YOU TO ME) サポーターが、1小学校と市民交流セン ターまつりで「なんでやねんすごろく」を 実施し、その場にいる子どもたちの声をき く活動を行った。3月には、企画会議を行 い、中学生の自死についての意見交換を し、身近な存在と居場所の大切さを確認した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	日常的に子どもたちに関わることでできる 居場所を、どのようにつくっていくのか。 また、専門的な支援を受けることでできる 公的第三者機関の検討がすすんでいない。	相談・救済のための公的第三者機関の在り方を早急 に結論づける。
201	122	Ⅲ 豊かな子ども時代を すくすすための社会づくり	(4) 子ども・若者 への支援	子ども・若者の居 場所・相談場所の 検討	青少年セン ター	青少年セン ター	子ども・若者が興味関心を持ち、安全 に安心して過ごすことのできる居 場所・相談場所について検討し、提供 に努めます。	小学生・中 学生			○	○								子どもとの関わり方の基本スタンスを職員 間で共有し、子どもたちにとって安全で安心な 居場所、気軽に何でも言える場となるよう努めた。	2 予定通り	1 十分効果があった	相談の出し方はひとりひとり、その子ども によって違うため、つぶやきを相談として 受け止める側の感覚が問われる。利用者に 関わる者ひとりひとりの意識を同じ方向へ 持つて行く必要がある。	(1)これまで同様、各所で開催される研修等へ積極 的に参加し、職員間で情報共有を行う。 (2)相談支援マニュアルの内容について、毎年点検 し、職員をはじめ、利用者に関わるメンバー間で共有 を行う。
202		Ⅲ 豊かな子ども時代を すくすすための社会づくり	(4) 子ども・若者 への支援		人権国際 教育課	人権国際 教育課		児童生徒			○	○								学校や学級が安全に安心して過ごすことが できる居場所となるように、大阪府教育庁 からの資料なども活用しながら担当者会及び 教職員研修を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	毎年度教職員が入り替わることを踏まえ て、初任者人権研修や各学校園の研究保 育・研究授業において、継続的に指導助言 をしていく。	(1) 引き続き新規採用教職員及び人権教育担当者 会において、安心安全の学校学級づくりについて指導 助言を行う。 (2) 校内研修や担当者会議など、いろいろな機会 に子どもに関わる大人が大切にすることについて指導 助言を行い、安全で安心して過ごすことのできる 居場所を増やすように努める。
203		Ⅲ 豊かな子ども時代を すくすすための社会づくり	(4) 子ども・若者 への支援		家庭支援課	家庭支援課		子ども食堂 運営事業者・市民									○		○	子どもの居場所として「子ども食堂」を実施 する団体について運営に係る費用の一部を 補助、またネットワークとして登録し、 交流会の実施や、子ども食堂に関する国等 からの情報提供を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	子ども食堂の周知に一層取り組む	(1) チラシの配架、配布等に加え、子育てガイドに 掲載する。 (2) 子ども食堂運営団体に子どもの権利について研修 する。
204	123	Ⅲ 豊かな子ども時代を すくすすための社会づくり	(4) 子ども・若者 への支援	ソーシャルメディア の適切な利用の教育	指導課	指導課	コミュニケーション・ツールとしての 便利な側面だけでなく、その一方で 使い方を間違えるとトラブル等につ ながってしまう問題点についても 正しい認識が持てるよう、講習講座 等を開催します。	小学生・中 学生			○	○								自他の権利を尊重し、自分の行動に責任を 持つことや、情報を正しく安全に利用できる こと、情報機器の使用による健康との関 わりを理解することなど、児童生徒の実態 や発達段階に応じて、情報モラルの育成に 努めるよう指導を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	SNSを通じたトラブルが発生している	各校でデジタルシティズンシップ教育の推進を図る よう、校園長会等で周知する。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4 担当課	R5 担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生 (16歳以下 の若者)	中学卒業後の若者 (21歳以下)	妊産婦	保護者	市民 (教職員・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を 記載ください。
205	124	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(4) 子ども・若者 への支援	多様な体験活動の 推進	青少年セ ンター	青少年セ ンター	子ども・若者も共感できるプログラ ムを提供できるよう検討するととも に、様々な場面で子ども・若者の意 見を取り入れていきます。	小中学生・ 中学卒業後 の若者・保 護者			○	○	○	○	○			子どもたちが自由に意見を出し合う場として 、「みんな仲よし会議」を開催した。また 、「こどもスタッフ」を組織し、様々な 企画を実施した。	2 予定通り	1 十分効果があった	子どもたちの豊かな発想力で生み出された 「こども企画」は子どもたちにとって、魅 力あふれる内容となっているが、計画的に 生み出されるものではないため、適時 効果的に広報することが難しい。	(1)館だよりやwebサイト、広報せんなん等以外に、 要綱等を整備し、青少年センター公式LINEを立ち上げ て、適宜情報発信を行っていく。 (2)公式LINEだけではなく、その他SNSについても青少 年センターの情報発信媒体として検討し、リアルタ イムな発信を検討する。
206		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(4) 子ども・若者 への支援		人権国 際教育課	人権国 際教育課		小学生・中 学生			○	○						「子どもの権利に関する条例」にある、第4 条子どもの意見表明と参加を具体的に推進 する仕組みとして「せんなん子ども会議」 を実施し、子どもの意見を取り入れて活動 を行った。	1 予定以上	1 十分効果があった	今後も子どもの主体的な参加を促し、多様 な体験活動が行える場の保障を行ってい く。	(2) 5月から3月まで、感染対策を実施しながら毎月1 回せんなん子ども会議を実施する。
207	125	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(4) 子ども・若者へ の支援	ひきこもりに対する 支援	指導課	指導課	一人ひとりがそれぞれに合った社会 におけるあり方を見つけられるよう 、課題の早期把握・相談支援に取 り組む体制整備に努めます。	小学生・中 学生			○	○						令和4年度は、スクールソーシャルワーカー を1名増員し計5名を配置した。児童・生徒 を取り巻く環境の改善に向けて専門家や福祉 機関を含めた関係機関との連携充実を図 るため、連携会議を行った。また、中学校 卒業後の支援として、コミュニティーソー シャルワーカーとの連携強化を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	中学校卒業後の子どもについての支援につ いては、泉南市全体で考えないといけな い。	泉南市全体で重層的な支援が行えるよう、支援体制 を整えることができるよう協力したい。
208		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(4) 子ども・若者へ の支援		家庭支 援課	家庭支 援課		0歳から18 歳までの乳 幼児及び児 童とその保 護者	○	○	○	○	○		○			不登校等の複合的な課題を抱える要保護児 童等に対して必要な支援を実施すること により、登校支援を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	相談機能を更に高める	(1) 子ども自らが相談できる仕組みづくり (2) 公認心理師等の専門職が定期的に家庭児童相談 室や地域子育て支援センター等で、児童虐待に限定 せず、子ども相談を受け付け、必要な支援を実施 する。
209	126	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(4) 子ども・若者へ の支援	子どもの社会参加促 進に向けた取組の検 討	青少年セ ンター	青少年セ ンター	社会の役に立ちたいという子どもの 思いを生かし、子ども自身が地域で 貢献できる取組を検討します。	小中学生・ 中学卒業後 の若者・保 護者			○	○	○	○	○			環境問題について考える機会となりえる講 座を実施した。またオンライン講師を迎 え、昆虫をテーマとした、子どもたちが興 味を持ちやすい内容で絶滅危惧種につ いての理解に触れる講座を市内全10小 学校で実施した。	2 予定通り	1 十分効果があった	環境問題について考える機会のひとつ となる講座を多数実施することが出来 たが、子どもたちに知ってもらいたい ことと、子どもたちが学びたいこと のバランスを検討する必要がある。	(1)講座参加者や利用者のアンケートも 継続して行うが、保護者の声を効果 的に拾える場について模索する。 (2)ボランティアや市民協働に参画し ている方々との出合いの場を整える よう計画する。
210		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(4) 子ども・若者へ の支援		家庭支 援課	家庭支 援課		0歳から18 歳までの乳 幼児及び児 童とその保 護者	○	○	○	○	○		○			児童虐待の再発防止・自立支援として 子育て家庭の生活場面における活動 に支援者が同行し、共同で取り組んだ。	2 予定通り	2 一定の効果があった	子ども相談窓口が子どもに直接周知 されていない	(1) 学校等関係機関を通じて、子 ども相談窓口の情報が直接子どもに 届くような仕組みづくり (2) 専門技術向上のための研修を受 講する。
211		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(4) 子ども・若者へ の支援		人権国 際教育課	人権国 際教育課		児童生徒			○	○						人権学習やキャリア教育の学習の中 で自分の生き方を考える活動や、地 域や社会のために行う取組を進める ようにヒアリングや人権教育担当者 会で、各小中学校に働きかけ、取組 を推進する予算措置を講じた。	2 予定通り	2 一定の効果があった	各学校園で取組を計画的に進めてい るが、今後は各中学校区で系統的に 取組を進める必要がある。	(1) 人権・キャリア担当者において、 数年かけて中学校区でカリキュラム を見直す中で、系統的な学習ができ るようしていく。 (2) 職業体験学習及び地域と連携し た取組の推進を行う。
212	127	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(5) 地域における 子どもの学び・育ち への支援	学習機会・運動機 会・体験機会の提 供	青少年セ ンター	青少年セ ンター	社会教育施設、地域の自然環境や人 的資源を活用し、子どもたちに学 習・運動・体験など様々な活動の機 会や場、情報提供を行います。 また、子どもたちだけでなく、親の 学習・運動・体験の機会にもなる場 の提供や情報の提供についても検討 を進めます。	小学生・中 学生			○	○						青少年が様々な知識を学べる場、体験 できる場、生き方のモデルと出会う 場を提供するため水族館バックヤード 体験ツアー等、様々な講座を計画・実 施した。	2 予定通り	1 十分効果があった	多数の講座を実施し、子どもたちの体 験の場を提供することが出来たが、安 全面や受け入れ先の問題により定員 が設定されているため、ほとんどの 事業が抽選となった。そのため参加 できない希望者が多数出ることとな った。	(1)安全面の担保や感染症予防に注 意しつつ、定員の増加を検討してい く。 (2)内容によっては、定員の増加だ けではなく、実施回数の増加も視野 に入れ検討していく。
213		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(5) 地域における 子どもの学び・育ち への支援		指導課	指導課					○	○						関係機関等との連携により、多様な 場、機会で保護者の親学習について 実施できるよう周知に努めた。	2 予定通り	2 一定の効果があった	親の学習・体験の場の提供	(1) 他課との連携を図る (2) 関係機関等との連携により、多 様な場、機会で保護者の親学習につ いて実施できるよう引き続き周知に 努めている。
214		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(5) 地域における 子どもの学び・育ち への支援			子ども 政策課		小中学生・ 中学卒業後 の若者														(1) 子どもが体験・経験・参加でき る場を作る。 (2) 関係各課や地域の団体等との連 携を図ります。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4 担当課	R5 担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(1中学 卒～2年 後の若者 (21歳以下))	中学卒業後の若者 (21歳以上)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設 ・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を 記載ください。
215	128	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援	子ども元気広場事業の充実	青少年センター	青少年センター	児童館の機能を持つ施設を中心として、青少年にとって安全で安心な活動の場を提供するとともに、仲間づくりを支援します。	児童			○	○	○							市内全10小学校で元気広場事業を実施し、安全で安心な居場所を提供することが出来た。	2 予定通り	1 十分効果があった	予定通り全ての小学校にて子ども元気広場事業を実施することが出来たが、参加者や保護者からは実施日数の増加を希望する声もある。常設型の居場所事業を2箇所開設していることから、職員配置に限界があり、安全面を担保できないため、実施日数の増加には至っていない。	(1)一部小学校では、民生委員・児童委員協議会に御協力いただき、児童の安全見守りをしていただいている学校もあるため、他の小学校でも協力依頼を進めていく。 (2)子どもを中心に学校・家庭・地域で協働して子どもの学びを育む場として進めている事業のため、保護者やボランティア、学校にも必要に応じ協力依頼をかけていく。
216	129	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援	ボランティア体験の推進	保育子ども課	保育子ども課	子どもが、地域福祉、環境美化など地域づくり、まちづくりに関わるボランティア活動へ参加する機会づくりに努めます。	児童		○						○		○		・地域福祉としてリトルキッズサポーター養成講座を開催し、お年寄りを見守る応援者として5歳児が講座を受けた。 ・地域を知るため、5歳児がお散歩マップを作成した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	ボランティア体験は、機会がなかった。	(2) 地域福祉、環境美化、地域づくり、まちづくり、ボランティアに参加することができるような機会を見つけ、積極的に参加を検討する。
217	130	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援	世代間交流事業の拡充		文化振興課	異年齢間の交流や職場体験などを通して、子どもたちの豊かな人間性を育むように努めます。	市内小学生、幼稚園児・保育園児		○	○	○					○	○		・泉南市ジュニア合唱団との協働でジュニア合唱団クリスマスコンサートを開催し、合唱団所属の子どもたちとその保護者に日頃の練習の成果を生かす発表の機会を創出し、市民には発表を見ていただくことができた。 ・各公民館に登録されているクラブ等の支援を行い、子どもからおとなまで幅広い世代が交流できるよう環境整備を行った。 ・コロナ禍で開催できなかった樽井公民館まつりを開催し、子どもからおとなまで幅広い世代が交流できるよう環境整備を行った。	2 予定通り	1 十分効果があった	より多くの方が参加できる方策を検討して行かなければならない。	(1) 引き続き実施する (2) パネル展方式の講座、ウェブサイト等による啓発等の検討
218	131	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援	図書館事業の推進		文化振興課	「第2次泉南市子ども読書活動推進計画」にもとづき、子どもの読書活動の把握に努め、すべての子どもが、あらゆる機会、あらゆる場所において、自主的に豊かな読書活動を行うことができる環境の整備を推進します。	市民、学校園所、ボランティア団体等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		・出張乳幼児おはなし会や出張絵本講座、出張自動車図書館の実施。連携事業として、夏休み子どもの居場所づくり事業や子育てフォーラム等を実施した。 ・おはなし会等の定例行事、夏休み企画や新春企画等の子ども対象イベントの開催、学校・園等への団体貸出の推奨、社会見学や職業体験、園外保育の受入、ジュニア司書クラブの活動など子どもの学びや体験の場を提供した。 ・中学生・高校生と協力して、10代の子どもの居場所コーナーの充実を図った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	関係機関や地域の市民ボランティアとの連携をより強化し、市内のいろいろな場所で子どもの読書活動を推進できる環境整備が必要である。	(1) 出張乳幼児おはなし会や出張絵本講座、出張自動車図書館の実施。連携事業として、夏休みこどもの居場所づくり事業や子育てフォーラム等を実施。 (2) おはなし会等の定例行事、夏休み企画や新春企画等の子ども対象イベントの開催、学校・園等への団体貸出の推奨、社会見学や職業体験、園外保育の受入、ジュニア司書クラブの活動など。
219	132	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援	地域とともにある学校づくりの推進	指導課	指導課	学校・福祉・家庭・地域の連携に向け、学校と福祉と保護者が、地域とともに学校教育について考え、協働のもとで子どもたちの豊かな成長を支える体制づくりに取り組めます。	児童・生徒・教職員			○	○						○		学校協議会を実施し、地域と家庭・学校が子どもに関する課題を話し合い、協働して解決する教育コミュニティづくりについて継続的に取り組んだ。	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があった	地域ボランティアの高齢化、学校と地域の連携の弱体化、学校の多忙。	学校運営協議会の設置を視野に入れT検討を始めます。

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4担当課	R5担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（16より20歳未満の若者（19年度卒業者））	（21歳以上の若者（21年度卒業者））	妊産婦	保護者	市民	（教職員・保育士）	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。		
220	133	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（1）子ども権利擁護システムの整備	子どもオンブズパーソン制度の推進	保育子ども課		子どもの権利侵害に対する救済のしくみとしての子どもオンブズパーソン制度の設置に努めます。	子どもの権利に関する条例事務局												○	引き続き子どもの権利条例委員会や公的第三者機関準備委員会などにおいて、相談救済のシステムの具体化について検討を進めた。	3 予定をやや下回る	3 あまり効果がなかった	相談救済のシステムの具体化について、検討を進めているが、結論に至っていないため、継続的に議論をしていく。	（1）相談救済のシステムが形になるように、引き続き検討を進めていく。	
221		Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（1）子ども権利擁護システムの整備		家庭支援課																○	子どもの権利条例委員会や公的第三者機関準備委員会などにおいて、相談救済のシステムの具体化について検討を進めた。	3 予定をやや下回る	3 あまり効果がなかった	相談救済のシステムの具体化について、検討を進めているが、結論に至っていないため、継続的に議論をしていく。	（1）相談救済のシステムが形になるように、引き続き検討を進めていく。
222		Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（1）子ども権利擁護システムの整備		人権推進課	人権推進課															○	相談・救済の在り方について、課内および関係部署で何度か話し合う機会をもった。最終的には5案をもとに、次年度に検討することになった。	3 予定をやや下回る	3 あまり効果がなかった	相談救済のシステムの具体化について、検討を進めているが、結論に至っていないため、継続的に議論をしていく。	（1）相談救済のシステムが形になるように、引き続き検討を進めていく。
223		Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（1）子ども権利擁護システムの整備		人権国際教育課	人権国際教育課					○	○	○					○			子どもの権利条例委員会や公的第三者機関準備委員会などにおいて、相談救済のシステムの具体化について検討を進めた。	3 予定をやや下回る	3 あまり効果がなかった	相談救済のシステムの具体化について、検討を進めているが、結論に至っていないため、継続的に議論をしていく。	（1）相談救済のシステムが形になるように、引き続き検討を進めていく。	
224		Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（1）子ども権利擁護システムの整備			子ども政策課																		子どもの権利条例委員会や公的第三者機関準備委員会などにおいて、相談救済のシステムの具体化について検討を進めた。		
225	134	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（2）市民の力の活用と協働	民生委員・児童委員、主任児童委員、地域ボランティア、自治会などの人的資源を生かした取組の推進	保育子ども課	保育子ども課	地域における子育て支援の中心的な担い手である民生委員・児童委員などとの連携を図り、子育てに悩みや不安を抱える親たちのサポートができるよう地域の実情に応じた支援を行っていきます。	市民	○	○										・民生委員・児童委員が主催している地域の子育てサロン事業に、年間五回職員が参加し、一緒に利用者の相談にのったり（13件）、遊びの提供をした。 ・家庭支援推進保育所事業会議（4/8）に情報交換や意見交流を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	一回参加できなかったので、今年度はすべて参加したい。昨年度は一人の参加だったが、製作や相談などで二人必要だと思った。	（1）サロン・広場が開催される時は、できるだけ二人で参加し、交流・連携を図っていく。 （2）民生委員・児童委員の方と交流する中で、遊びの助言だけでなく、参加者のニーズや子育ての悩みを把握し、ニーズに合った遊びや情報の提供を行うなど、一緒に多くの人が参加しやすい内容となるように考えていく。		
226		Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（2）市民の力の活用と協働		文化振興課	文化振興課（公民館）			一般市民									○			・民生委員児童委員他地域の方々が公民館で会議等を行う場合、減免等を行い利用しやすい環境づくりを行い支援を実施した。 ・男性が中心となる災害時の避難所運営を女性の視点からリーダーとなれるような男女参画の大切さを自然に実感できるような内容の講座を開催する際に各団体等に参加の呼びかけを行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	より多くの方が参加される方策を検討して行かなければならない。	（1）引き続き講座開催時に団体等への参加呼びかけ （2）ウェブサイト等による普及啓発等の検討	
227	135	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（2）市民の力の活用と協働	NPO等活動支援の充実	政策推進課	政策推進課	市民からのNPO(民間非営利活動)についての相談や、NPOを支援する民間の団体等からの情報提供の充実に努めます。	市民・NPO	○	○	○	○	○	○			○	○		市民ボランティア団体である「泉南市ABC委員会」の事業において、子ども向けのイベントを開催した	1 予定以上	1 十分効果があった	ABC委員会において企画した複数のイベントについて、評価をしており、新規イベント・例年開催イベント等を行ったが、いずれも次回の開催を期待するアンケート結果であったことから、予定以上・十分効果があったと判断した。	ABC委員会の事業として、年齢や目的に関わらず、地域の賑わいづくりとして幅広い視点で事業実施を計画している。また、市内を拠点として活動しているNPO法人にむけても情報発信を行っている。		
228	136	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備	施設・通学路等の自己点検・評価の実施	教育総務課	教育総務課	学校や幼児教育・保育施設などにおける自己点検・評価を実施し、必要な整備等を行うなど安全管理体制の徹底に努めます。また、日常的に子どもが通行する通学路等についても、安全管理を行います。	学校や幼稚園、保育園・認定子ども園・子ども総合支援センター・子育て支援センター		○	○	○								修繕等に係る保全調査 非構造部材の耐震点検	2 予定通り	2 一定の効果があった	修繕等に係る保全調査、非構造部材の耐震点検を学校で実施し、適宜修繕、対策を実施している。 ただし、多くの施設で老朽化が進んでいるため、施設保全箇所は増加傾向にあり、引き続き施設の保全を行う必要がある。	（1）修繕等に係る保全調査 非構造部材の耐震点検 （2）－		
229		Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備		保育子ども課	保育子ども課			○	○								○	○	○	・施設設備の中に危険箇所がないか日々の点検を行う。また月1回チェックリストにて確認した。 ・ヒヤリハットにより実際に起こった出来事や危険箇所等を全職員で把握し、再発防止にむけての検討をした。 ・園児と一緒に散歩マップを作成し、危険箇所の確認を行った。 ・散歩前のコース点検を行った（散歩の順路マップ作成） ・事業所としての自己評価表や保護者アンケートにて課題把握	2 予定通り	2 一定の効果があった	・職員間での共有に難しさを感じている。 ・施設として古い建物なので修繕はしているものの修繕しきれない箇所がある ・職員間の安全管理についての共通認識を行う	（1）危険箇所の点検を怠らず引き続き継続実施する。また、職員間の安全管理についての共通認識を行う。 （2）ヒヤリハットによる安全管理の徹底を行う。	

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R4 担当課	R5 担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(16歳以上の 中学生の割合)	中学卒業後の若者 (21歳以下)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・施設 ・保育士)	その他	【令和4年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	【達成度】 令和4年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和5年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を 記載ください。
230	137	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	(3) 地域の環境整備	公園の整備・管理・運営	住宅公園課	住宅公園課	地域と連携を図り、子ども・子育て家庭を含めた市民の憩いの場であるとともに、子どもが安全に遊びや運動を楽しめる公園の整備・管理・運営を行います。	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・自治会等へ管理委託 ・公園遊具の安全点検、更新及び公園の除草、清掃	2 予定通り	2 一定の効果があった	多くの公園を自治会等に維持管理委託しているが、自治会等組織の高齢化や活動縮小により、今後も活動が引き継がれていくかが課題となっている。	1) 自治会等へ管理委託の継続を依頼 (2) 公園遊具の安全点検、更新及び公園の除草、清掃
231	138	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	(3) 地域の環境整備	交通安全教育の推進	環境整備課	環境整備課	関係機関と連携し、保護者や子どもたちに対して交通安全教育の啓発を図ります。	泉南市幼児交通安全クラブに加入の幼稚園・保育所・保育園・認定こども園		○						○		○	新型コロナウイルスの影響はあったが、泉南警察と調整をし一部のクラブで安全指導を実施しました。来年度は全クラブの幼児交通安全指導の実施を目指します。	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があった	まだ新型コロナウイルスの影響があり予定どおりに安全指導を実施できなかった。	(1)新型コロナウイルスの感染リスク対策をしながら、全クラブの安全指導の実施を目指す。 (2)泉南市幼児交通安全クラブに加入の8園所2市1町(泉南・阪南・岬)が泉南警察と連携した交通安全教室や視聴覚教材を用いた指導、模擬道路での実践指導を実施。	
232	139	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	(3) 地域の環境整備	泉南市バリアフリー基本構想の推進	都市政策課	都市政策課	高齢者・障害者を含むすべての人が、安全・快適に利用できるよう道路などのバリアフリー化を推進します。	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(1) 各事業の進捗を確認することの検討に努めた。 (2) -	3 予定をやや下回る	3 あまり効果がなかった	・構造的な問題等なかなか事業進捗をはかるには難しい状況	(1) 各事業の進捗を確認する。 (2) -	
233	140	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	(3) 地域の環境整備	登下校時、放課後の安全パトロール事業の推進	指導課	指導課	登下校中の通学路における児童・生徒の安全を見守る市民ボランティア活動を支援します。	市民			○	○					○		地域住民への呼びかけを行いました。また、全小学校区で青色パトロールを行い、子どもの安全を見守りました。6月に会議を開催して状況の共有を図りました。8月には青パト講習会を開催しました。登下校の安全パトロールに関しては、年に1度、パトロール員さんに対して表彰を行い、日頃の活動に感謝し、安全意識の向上につなげる活動を行いました	2 予定通り	2 一定の効果があった	ボランティアの高齢化	参画いただける地域住民への呼びかけを引き続き行うとともに、全小学校区で実施している青色パトロールを継続することで、地域全体の安全意識の向上につなげてまいります。	
234	141	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	(3) 地域の環境整備	不審者情報の発信	指導課	指導課	安まちメールを通じて不審者情報を発信し、地域で子どもたちの安全を見守ります。	保護者								○			不審者等の情報については、安まちアプリへの登録を呼びかけるなどし、速やかな情報共有や保護者への周知ができた。保護者には、学校から大阪府警の安まちアプリ(メール)への登録をあらためて呼びかけた。また、地域の見守りの方にも周知とともに登録を呼びかけた	2 予定通り	2 一定の効果があった	地域の方にも、安まちメールの周知、登録を呼びかけたい	地域の見守りとして、民生委員にも周知を行う。	
235	142	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	(3) 地域の環境整備	「子ども110番の家」の設置促進	生涯学習課	教育サービス課	子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったときに、駆けこみ助けを求めることにより、子どもたちを犯罪から守り被害を最小限に止める目的で協力いただいく「子ども110番の家」の設置を促進します。	市民		○	○	○	○						広報8月号に啓発記事を掲載した。協力者数は現在529件(協力家庭484軒・協力事業所45事業所)	2 予定通り	2 一定の効果があった	校区ごとに協力件数に偏りがある可能性がある。	(1) 各小学校区ごとの現状把握に努める。 (2) 広報8月号に、啓発記事を掲載予定。	
236	143	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	(3) 地域の環境整備	防犯教室の実施	指導課	指導課	警察に依頼して、子ども・保護者・教員などを対象に防犯教室を実施します。	児童・生徒・保護者			○	○				○			泉南警察署や岸和田少年サポートセンターによる防犯教室を依頼し、子どもや保護者、教員等を対象にした薬物乱用防止教室や非行防止教室を実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	継続して、泉南警察署や岸和田少年サポートセンターに依頼し防犯教室を実施する。	学校へ積極的に防犯教室実施への促しを行う。	
237	144	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	(3) 地域の環境整備	防犯設備の整備	生活福祉課	生活福祉課	防犯カメラや防犯灯を設置することにより、子どもに対する犯罪の抑止を図ります。	市民									○		防犯カメラ20台を設置した	2 予定通り	2 一定の効果があった	防犯カメラ設置計画について、設置台数の上限を決め、各要望の調整、必要な設置場所を決定する際に要望通りとならないことを理解いただかなければならない。	防犯カメラ20台を設置	
238	145	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	(3) 地域の環境整備	教育・保育施設における防災体制の確立	指導課	指導課	保育所、幼稚園及び小・中学校は、子どもの安全確保や災害被害の未然防止を目的として、毎年、防災計画や危機等発生時対処要領(危機管理マニュアル)などの作成・見直しを行い、防災体制の確立に努めます。	学校・園・所										○	緊急時の保護者への引き渡し訓練、バス乗車時の避難訓練等あらゆる場面を想定し、職員がどう対応するかや誰が何をするか、などについて迅速な行動ができるよう全職員で共通理解、意思疎通を図り、実施後の振り返りを行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、年間計画に基づいた防災訓練の実施や防災体制の確立に努めます。	前年度の反省点を活かした、防災訓練・安全計画の立案をと実施後の振り返りを行い、自分(たち)の命を守るために主体的に行動できる子どもの育成を目指します。。	
239		Ⅳ 安全・安心のまちづくり	(3) 地域の環境整備		保育子ども課	保育子ども課			○	○						○	○	○	・避難訓練は、時間帯や場所を変更して実施。(土曜日・延長時・プール入水中・雨天時)その他、津波訓練・防犯訓練・地震訓練なども実施した。 ・各マニュアル(危機管理、事故防止、アレルギー等)を職員間で読み合わせをする。また、様々な場面での訓練の実施	2 予定通り	2 一定の効果があった	・時間帯や天候など様々な状況を想定し訓練を実施しているが、園外保育中には思うように訓練ができなかった。 ・職員間の安全管理についての共通認識を行う	(1) 計画をたて、様々な災害を想定して訓練を実施し、それを基にマニュアルの見直しを行う (2) 業務継続計画の作成 (2) 不審者訓練や園外保育中の対応を警察と連携し行う。	
240	146	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	(3) 地域の環境整備	防災教育の充実	指導課	指導課	防災意識を高め、それを次世代へ着実に継承していくために、児童・生徒の安全を守るとともに、今後、地域防災の主体を担い、防災活動に大きな役割を果たすことができる人材を育成するよう、防災教育を実施します。	児童・生徒			○	○							様々な自然災害等を想定した実践的な避難訓練を地域と連携して行うことにより、幼児・児童・生徒に自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	地域との連携	(1) 各校が配布している学校だより等をおとして、避難訓練を周知する。 (2) 学校では、あらゆる場面(不審者・自然災害・火災等)を想定し、教職員が万一の対応に備え迅速な行動や避難ができるよう共通理解、意思疎通を図るよう指導する。	